



平成30年度予算説明資料

館山市

目 次

当初予算案の概要	2 頁
各会計総括表	10 頁
一般会計歳入・歳出款別内訳表	11 頁
一般会計歳入財源別表	12 頁
一般会計歳出款別・性質別内訳表	13 頁
一般会計歳出款別・節別集計表	14 頁
市税積算表	15 頁
債務負担行為説明書	16 頁
地方債事業説明書	21 頁
主要事業説明書	24 頁
国民健康保険特別会計当初予算案積算資料	97 頁
介護保険特別会計当初予算案積算資料	99 頁
一部事務組合負担金等算出資料	102 頁
目的税(入湯税・都市計画税)の用途に関する説明書	106 頁
消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の用途に関する説明書	108 頁

平成30年度 館山市当初予算案の概要

1 予算編成の基本的な考え方

本市はこれまで、健全で持続性の高い行財政運営を目指し、市税徴収率の向上やふるさと納税制度の推進、国県からの財源調達などの手法により歳入確保に取り組むとともに、人件費の削減や既存事業の見直しなどによる歳出削減を行い、市の様々な施策を下支えできるよう行財政改革の推進に努めてきました。

しかしながら、本市の財政状況は、人口減少による市税収入の減少や高齢者比率の上昇などによる扶助費・繰出金などの経常的支出の増加に伴い、財政運営の硬直化が進んでおり、今後も『学校給食センター』の老朽化対策、『第三中学校』の耐震化対策、『清掃センター』の大規模改修などの大規模事業を控えています。

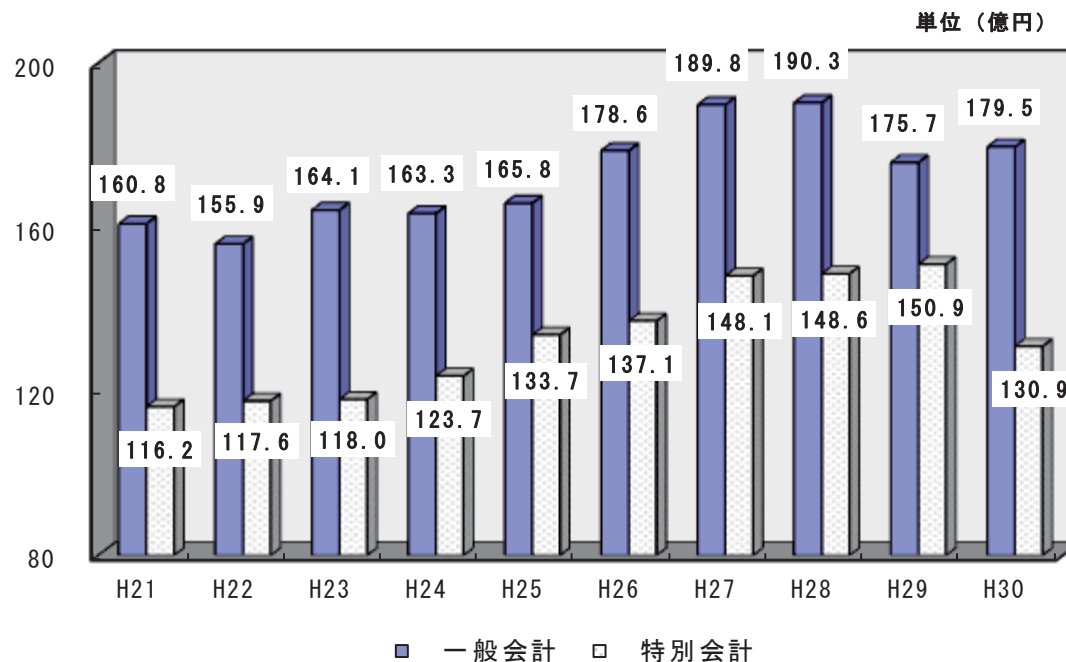
このような厳しい財政状況のなか、平成30年度当初予算編成では、市民が今、真に求めている施策の「選択と集中」の視点から限られた財源を効果的に配分するよう『第4次館山市総合計画』及び「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進』『決算における収支均衡（財政調整基金を取り崩さない）を目指す予算編成』『行政事務の効率化や新たな歳入確保に繋がる施策の推進など持続可能な行財政運営を目指す予算』を基本方針とし、以下の4項目に重点を置き編成を行いました。

- (1) こどもたちを健やかに育てられるまちづくりのための事業
- (2) 災害に強い安全・安心なまちづくりのための事業
- (3) いくつになっても安心して暮らせるまちづくりのための事業
- (4) 市民の暮らしが豊かになるまちづくりのための事業

2 一般会計及び特別会計の予算規模

一般会計の予算規模は、179億5,300万円で、前年対比3億8,300万円、2.2%の増、特別会計合計の予算規模は、130億8,792万2千円で、前年比20億113万円、13.3%の減となりました。（図-I、P10総括表参照）

図-I 当初予算規模の推移（過去10年間）



3 平成30年度予算の特徴

本年度の当初予算（一般会計）は、少子高齢化社会の進行による社会保障関連経費の増加などを踏まえつつも、前年度に引き続き総額170億円台とし、財政調整基金の取崩額についても7億687万3千円に抑えることで、決算における収支均衡に繋げる予算編成としたところです。（図-V、表-I参照）

また、市債残高は、喫緊の課題である学校給食センター及び第三中学校整備等に伴う負担増加が予測されるため、可能な限り抑制に努め、前年度の市債残高を下回ることとしました。

（図-IV参照）

一般会計における歳入予算では、固定資産の評価替えに伴う固定資産税及び都市計画税の減額が見込まれるものの、地方消費税交付金では、国における制度改革（配分方法の見直し）による大幅な増、国庫補助金では、地方創生推進交付金の活用等による増額を見込みました。

また、歳出予算では、「『海』の魅力アッププラン」として、昨年度に引き続き地方創生推進交付金を活用して「渚の駅」たてやまの改修工事や館山海辺の魅力ガイドブック作成、館山市客船等歓迎委員会による航路利用促進の取組などにより「海辺のまちづくり」や「インバウンド事業」の推進を図ります。

更には、豊かな自然環境や既存施設などを有効活用し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた取組みを行います。

図-II 一般会計歳入項目別当初予算額及び自主財源比率の推移（過去10年間）

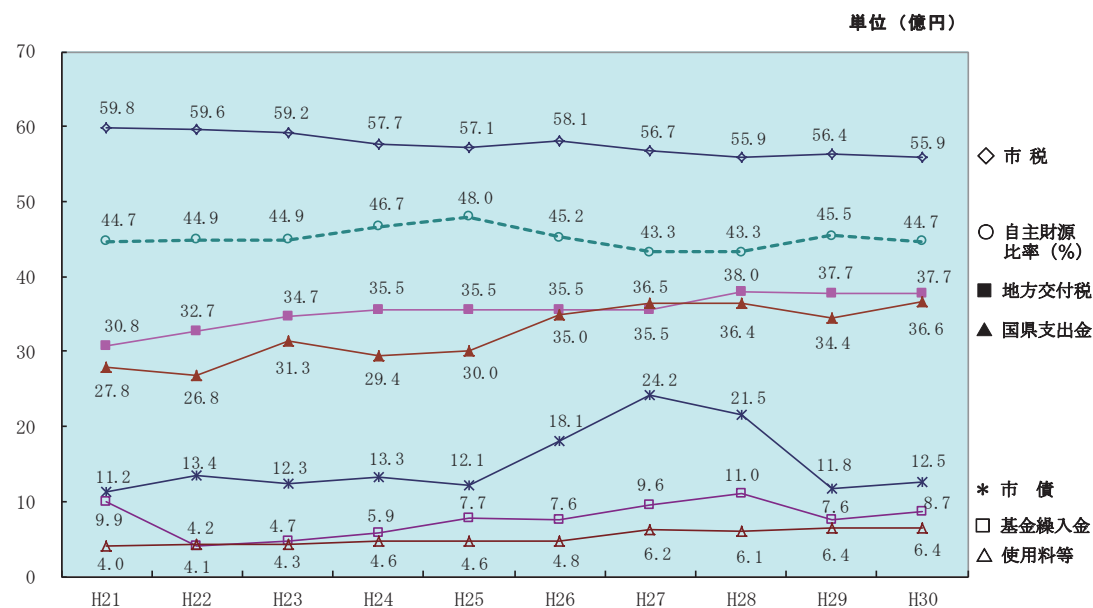
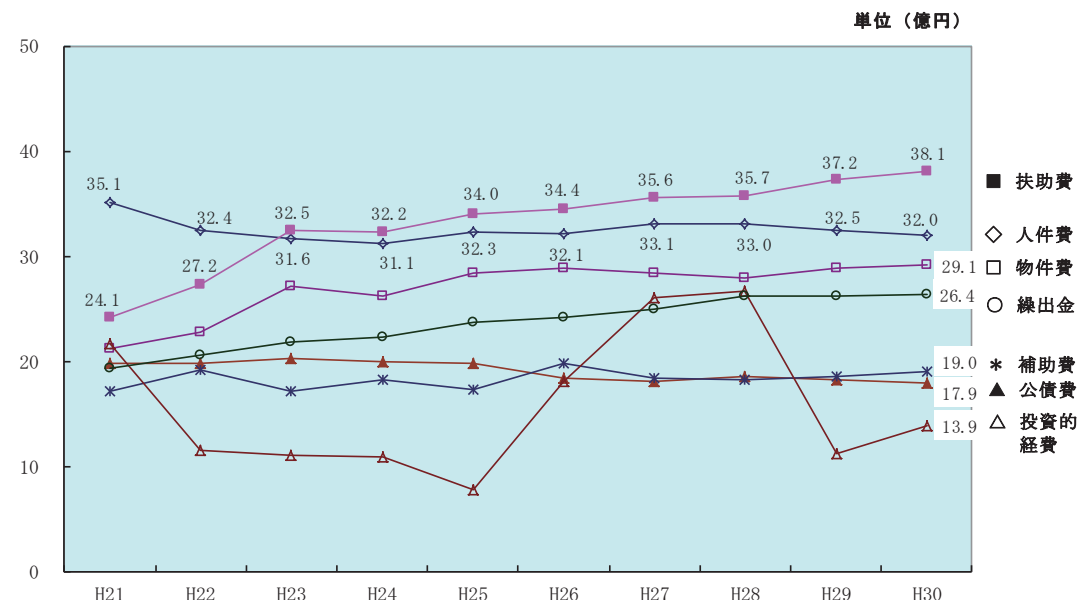


図-III 一般会計歳出 性質別当初予算額の推移（過去10年間）



『食』の豊かさアッププラン」では、農水産物の消費拡大など地産地消施策の推進に加え、引き続き食のブランド化事業に取り組みます。また、第一次産業の担い手確保や農地集約化事業などを継続して行いつつ、年々深刻さを増す有害鳥獣被害の防止対策として、地域ぐるみの活動を支援するための「獣害と戦う農村集落づくり事業」や猟銃免許の取得や所持に係る費用支援制度を新たに導入します。

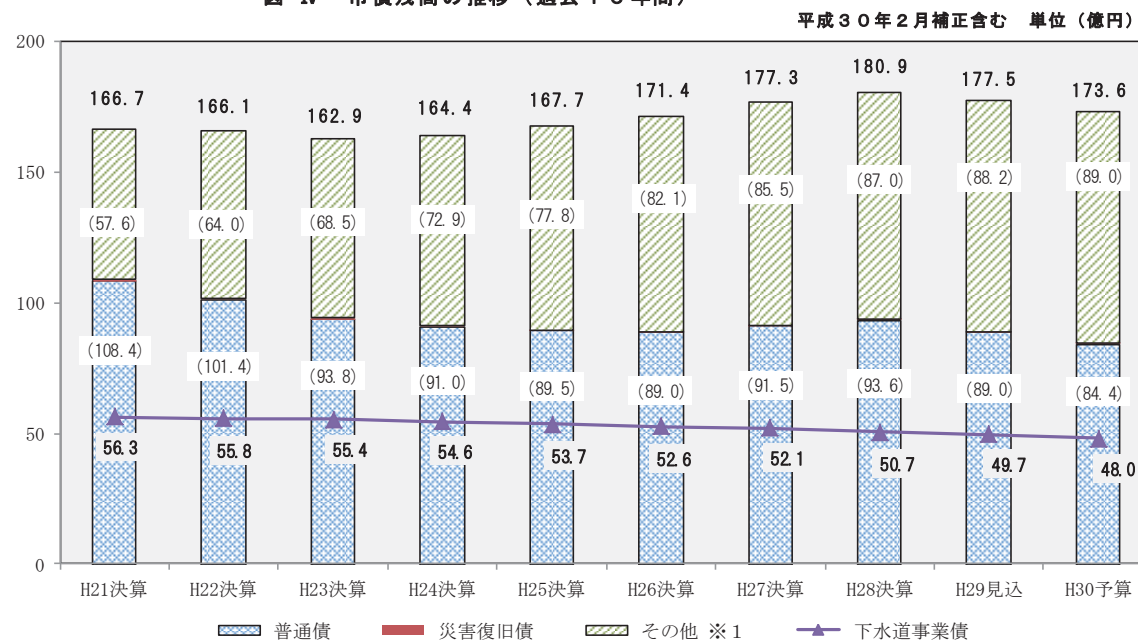
『若者』の元気アッププラン」では、地域おこし協力隊制度を活用し、新たな視点で地域の課題解決に向けた活動を推進するため、有害鳥獣対策・食のまちづくり分野に隊員2名を増員します。また、“若者”がやりがいのある「しごと」に就くことができるよう、起業支援補助金や介護資格の取得助成、看護師等修学資金貸付制度などによる支援を引き続き行います。子育て支援事業では、市内7カ所の公設学童クラブにて開所時間を30分延長（午後6時30分まで）し、子育てと仕事の両立ができる環境の整備を行います。

『ふるさと』の誇りアッププラン」では、校舎の耐震化対策のため第三中学校の校舎建替えに向けた基本設計業務を実施します。また、学習支援のための特別支援教育学習支援員を増員します。公共交通分野では、公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組むとともに、高齢者などが地域での移動手段等について共に考え、互いに支えあう「地域づくり」を推進し、総合的な観点から住民ニーズに沿った移動手段の確保対策を検討します。加えて安全かつ円滑な通行確保のため道路改良・排水整備事業を行うとともに、都市計画道路船形館山線の計画的な整備を推進します。

医療・福祉分野では、市民が自らの健康に関する意識向上を図る「たてやま健幸ポイント」事業を引き続き実施するとともに、「がん・生殖医療治療費助成」や「喉頭摘出後の人工鼻助成」を新たにを行い、市独自支援策の充実を図り、安心して暮らせる環境を目指します。安全安心なまちづくりでは、独居高齢者などに対する防災情報の一斉伝達システムを導入します。

一方、財政の安定と健全化を図るため、現在、平成29年度に策定した『公共施設等総合管理計画』の推進に向けた具体的な取組方針や事務事業の民間委託化に向けた取組方針を定めた『第三次館山市行財政改革方針』の策定作業を行っており、今後は同方針に基づき行財政改革の取組を推進していきます。

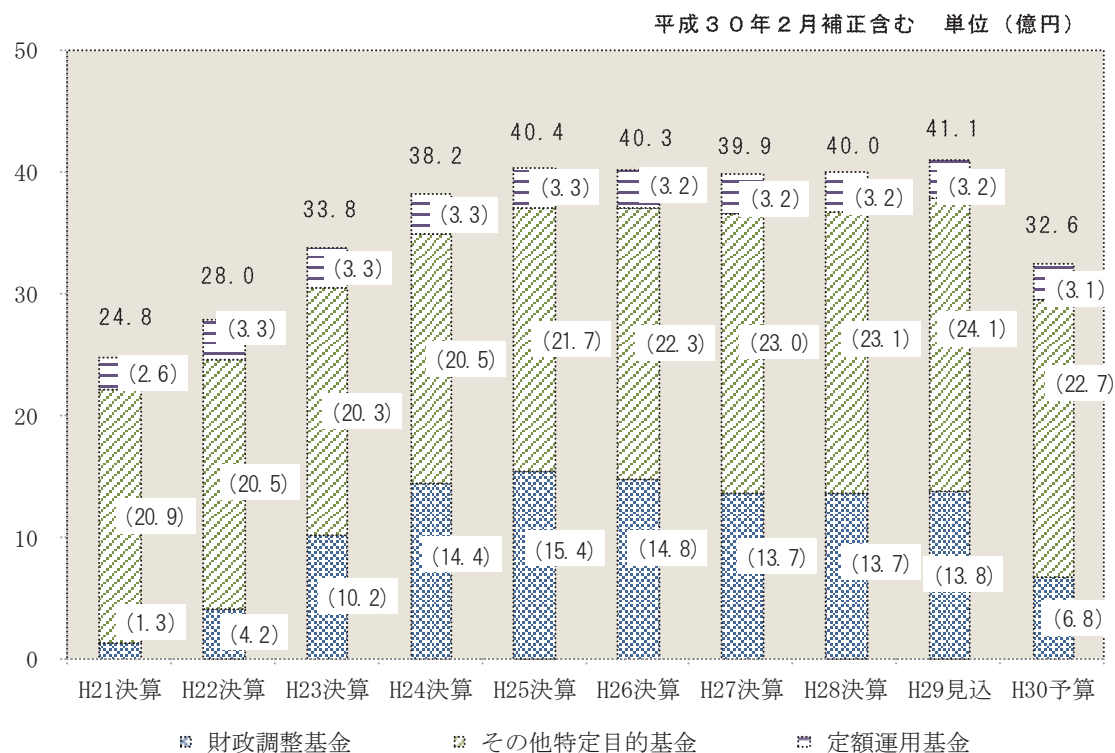
図-IV 市債残高の推移（過去10年間）



() 内数値は、一般会計地方債の種別内訳数値
 ※1 その他は、臨時財政対策債・減税補てん債・臨時税収補てん債・減収補てん債の合計

4 基金残高の状況

図-V 基金残高の推移（普通会計）



[普通会計 基金]

▼ 財政調整基金

年度間の財政の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るための基金

▼ その他特定目的基金

庁舎等建設基金、学童災害共済基金、中山間地域農村活性化基金、スポーツ振興基金、観光振興基金、フレフレ・たてやま応援基金、環境保全基金、小谷家住宅保存活用支援基金、ダッペ工基金、コミュニティ医療推進基金、やさしいまちづくり推進福祉基金、子ども・子育て支援基金

▼ 定額運用基金

土地開発基金、文化振興基金、ふるさと創生奨学基金、看護師等修学資金貸付基金

表-I 一般会計当初予算における基金活用による財源補てん額の推移（カッコ内は決算額）

（単位：千円）

	H21予算 (決算)	H22予算 (決算)	H23予算 (決算)	H24予算 (決算)	H25予算 (決算)	H26予算 (決算)	H27予算 (決算)	H28予算 (決算)	H29予算 (決算見込)	H30予算
財政調整基金			200,000 (0)	570,000 (0)	744,000 (0)	736,295 (67,131)	924,260 (105,096)	979,002 (0)	653,862 (0)	706,873 (-)
一般会計運用金	948,830 (582,439)	398,000 (0)	242,000 (0)							
計	948,830 (582,439)	398,000 (0)	442,000 (0)	570,000 (0)	744,000 (0)	736,295 (67,131)	924,260 (105,096)	979,002 (0)	653,862 (0)	706,873 (-)

※ 一般会計運用金とは、財政調整基金以外の基金を一般会計の財源補てんのために貸し付ける額です。

5 重点施策の概要（前期基本計画の重点プラン別）

「海」の魅力アップ

- ・ 移住・定住促進事業（P28） [6,296千円]

移住希望者に対する相談業務や子育て世帯の移住者に対する家賃助成など移住支援を行い、定住者の増加と地域の活性化を図る。
- ・ “渚の駅” たてやま機能強化事業（P71） [6,874千円]

「さかなクン」ギャラリーショップの販売物品の充実や「さかなクン」によるPR動画、館山海辺の魅力ガイドブックの作成を行う。
- “渚の駅” たてやま施設改修事業（P71） [51,603千円]

老朽化による外壁・屋根の改修工事及び施設の魅力向上のため「さかなクン」のイラストを壁面に貼付する。
- ・ 観光プロモーション事業（P71） [5,327千円]

南房総・館山の魅力の宣伝と、サイクルツーリズムや台湾をメインターゲットとしたインバウンドの推進を図る。
- ・ 客船等歓迎行事委託料（P76） [8,500千円]

客船等の誘致活動や東京～館山航路の利用促進施策などにより、「渚の駅” たてやま」、館山夕日栈橋等の利活用を推進する。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック等

スポーツ観光推進事業（P90） [11,052千円]

2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等に向け、シーズンオフ合宿の受入れや施設のバリアフリー化を行う。

「食」の豊かさアップ

- ・ 食のまちづくり推進事業（P63） [2,250千円]

地元農産物の消費拡大、地産地消に係る各施策の推進と食材認定基準の作成、食のブランド化事業を実施する。
- ・ 地域おこし協力隊事業
（食のまちづくり推進業務）（P30） [1,996千円]

都市部など地域外の人材を新たに活用し、食による地域ブランディング事業の推進体制の構築を図る。
- ・ 農業次世代人材投資事業資金交付金（P60） [4,500千円]

青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の若手農業者に対し支援を行う。
- ・ 農地集積・集約化対策事業（P61） [1,800千円]

地域農業の担い手の育成・確保を目的として、農地中間管理事業により農地を貸し付けた者に対し、補助金を交付する。

- ・ 有害鳥獣対策事業 (P62) [34,303 千円]
鳥獣による農作物の被害抑制のため、鳥獣の捕獲事業や防護柵設置に加え、新たに地域ぐるみの活動や狩猟免許の取得に対する支援を行う。

- 地域おこし協力隊事業 (獣害対策支援) (P29) [3,660 千円]
都市部など地域外の人材を活用し、鳥獣対策全般に関する研究や地域の指導等により地域ぐるみの活動強化を図る。

「若者」の元気アップ

- ・ 地域おこし協力隊事業
(ふるさと納税応援隊, 介護認定調査員) (P29) [7,935 千円]
ふるさと納税返礼品の拡充や企画開発分野, 介護認定調査業務分野において、引き続き地域おこし協力隊2名の活動を支援する。
- ・ 介護職員資格取得助成事業 (P45) [1,500 千円]
介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。
- ・ 元気な広場運営事業 (P47) [17,000 千円]
子育て支援拠点「元気な広場」の運営や「出張子育てひろば」を実施する。
- ・ 学童クラブ運営委託事業 (P48) [81,480 千円]
公設学童クラブの運営時間を30分延長し、利用者ニーズに沿った運営を行い、子育て環境の改善を図る。

- 家庭児童相談体制強化事業 (P48) [4,771 千円]
現行の家庭相談員2名に加え、子ども家庭支援員1名を配置し、児童虐待や特別支援にかかる相談体制の強化を図る。

- ・ 子ども医療費給付金 (P49) [119,726 千円]
子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、中学校3年生までの子どもの保険診療に係る患者負担額に対して助成を行う。

- ・ 起業支援事業 (P67) [2,050 千円]
起業に対する助成や創業支援セミナーの開催等により、起業への気運を高め、市内産業の振興を図る。

- ・ 企誘致推進事業 (P68) [3,561 千円]
企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づく企業立地奨励金や新たに進出する企業が空き店舗等を活用する際に補助を行い、市内経済の発展を図る。

「ふるさと」の誇りアップ

～ふるさとへの誇りと郷土愛を高める～

- 地域公共交通網形成計画策定事業 (P28) [5,771 千円]
将来にわたり持続可能な公共交通網確立のため、「地域公共交通網形成計画」を2カ年で策定する。

- 地域づくり推進事業 (P43) [2,300 千円]
地域包括ケアシステムの構築のため、住民が主体となる「地域づくり」を推進し、高齢者の移動手段確保など地域課題の検討を行う。

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業

- **コミュニティセンター外壁改修事業 (P34)** [20,425 千円]
老朽化により劣化したコミュニティセンターの外壁改修を行い、施設の適正管理と長寿命化を図る。
 - **道路新設改良事業 (P74)** [216,381 千円]
生活環境及び道路機能の向上を図るため、計画的に道路改良事業、排水整備事業、道路舗装補修事業を行う。
 - **橋梁整備事業 (P74)** [48,862 千円]
橋梁長寿命化計画の見直しを行うとともに、長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修工事を実施する。
 - **景観計画策定事業 (P76)** [6,393 千円]
長期的視点に立った景観形成を目指すため、市内全域を対象とした景観計画を策定し、景観資源を活かした観光振興に繋げる。
 - **花のまちづくり事業 (P77)** [3,095 千円]
「ガーデニングコンテスト」「恋人の聖地恋華めぐりイベント」等を開催し、市民・各種団体・行政協働による「花のまちづくり」の機運の醸成に努める。
 - **船形館山線道路整備事業 (P77)** [458,679 千円]
道路ネットワークの整備や地域活性化、避難路確保、観光振興を図るため「船形バイパス」の整備を推進する。
 - **特別支援教育体制推進事業 (P80)** [22,780 千円]
様々な障害をもつ児童生徒に対する学習支援を行うため、小中学校等に特別支援教育学習支援員を派遣する。
 - **教育支援センター設置事業 (P80)** [2,702 千円]
不登校になっている児童生徒の学校復帰を支援するため、学習支援や生活支援を行う教育支援センターを設置する。
 - **学力向上推進事業 (P80)** [813 千円]
児童生徒の学力向上のため中学校区に学力向上推進コーディネーターを配置し、小中一貫教育の推進を図る。
 - **第三中学校整備事業 (P85)** [30,000 千円]
校舎の耐震化対策のため、第三中学校校舎建替えに係る基本設計を行う。
- ～ 地域の支えあいをはぐくむ ～
- **地域防災リーダー養成事業 (P30)** [2,646 千円]
災害時における地域での自主防災活動の中心的な役割を担う「地域防災リーダー」の育成を行う。
 - **防災行政無線整備事業 (P31)** [50,437 千円]
災害時における情報連絡体制を確保するため、防災行政無線のデジタル化等を実施する。(平成30年度デジタル化完了予定)

○ 災害時情報伝達システム事業 (P32) [1,968 千円]
安全安心メールに加え、防災行政無線が聞きづらい市民に対応するため、電話による一斉情報伝達・収集システムを導入する。

○ 防災看板・標識等作製委託事業 (P32) [5,178 千円]
指定緊急避難場所に防災看板を整備し、各小中学校に「災害用ヘリサイン」を整備する。

・ 高齢者運転免許証自主返納促進事業 (P32) [1,000 千円]
高齢者の交通事故の抑止のため、運転免許証を自主的に返納した高齢者を支援する。

・ 地域生活支援事業 (P40) [36,595 千円]
障害者等の自立した社会生活を支援するため、相談事業、移動支援事業などを行うとともに、日常生活用具の給付について、新たに人工喉頭に対する給付を追加する。

○ 高齢者生活支援事業 (P43) [3,164 千円]
高齢者福祉の増進のため、緊急通報装置貸与事業、ショートステイ事業に加え、新たに緊急ショートステイ事業、徘徊探知機利用助成事業を実施する。

・ たてやま健幸ポイント事業 (P52) [2,367 千円]
市民の健康に関する意識向上や健康的な生活習慣の維持、定着を図るため、「たてやま健幸ポイント」事業を実施する。

・ 救急医療事業運営費補助金 (P53) [91,397 千円]
救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し補助を行う。

・ 消防団詰所整備事業 (P79) [22,917 千円]
津波危険区域内にある老朽化の著しい消防団詰所を高台に新設移転する。

～ 行政サービスの維持・向上に努める ～

・ 人件費の削減 【歳出削減額 71,580 千円】
給料・手当等の減額により人件費の削減を行う。
特別職（市長・副市長・教育長／10%削減） 2,792 千円
一般職（職務の級により2～5%削減） 68,788 千円

○ 人的資源活用調査委託事業 (P25) [3,456 千円]
人的資源の活用に関する調査・分析の実施により、効率的な人員体制の構築と組織としての生産性の向上を図る。

・ ふるさと納税推進事業 (P35) [59,215 千円]
寄附環境の改善や返礼品の魅力アップに努め、ふるさと納税（寄附）の拡充、館山市の魅力発信と地場産業の振興を図る。

各 会 計 總 括 表

(単位:千円)

会 計 名		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	増減率(%)	摘 要
一 般 会 計		17,953,000	17,570,000	383,000	2.2	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,855,791	7,598,577	△1,742,786	△22.9	
	後 期 高 齢 者 医 療	734,550	725,038	9,512	1.3	
	介 護 保 険	5,692,092	5,906,470	△214,378	△3.6	
	下 水 道 事 業	805,489	858,967	△53,478	△6.2	
特 別 会 計 合 計		13,087,922	15,089,052	△2,001,130	△13.3	
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計		31,040,922	32,659,052	△1,618,130	△5.0	

一 般 会 計 歳 入 ・ 歳 出 款 別 内 訳 表

(単位:千円)

歳 入							歳 出						
款		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率(%)	構成比(%)	款		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率(%)	構成比(%)
1	市 税	5,593,509	5,644,160	△50,651	△0.9	31.2	1	議 会 費	180,432	181,374	△942	△0.5	1.0
2	地 方 譲 与 税	130,000	129,000	1,000	0.8	0.7	2	総 務 費	1,899,990	1,849,274	50,716	2.7	10.6
3	利 子 割 交 付 金	5,500	4,000	1,500	37.5	0.0	3	民 生 費	6,973,812	6,923,649	50,163	0.7	38.8
4	配 当 割 交 付 金	13,000	13,000	0	0.0	0.1	4	衛 生 費	1,973,410	1,981,361	△7,951	△0.4	11.0
5	株式等譲渡所得割交付金	5,000	5,000	0	0.0	0.0	5	労 働 費	380	30	350	1,166.7	0.0
6	地方消費税交付金	899,000	831,000	68,000	8.2	5.0	6	農 林 水 産 業 費	353,932	361,636	△7,704	△2.1	2.0
7	ゴルフ場利用税交付金	30,000	31,000	△1,000	△3.2	0.2	7	商 工 費	496,201	445,403	50,798	11.4	2.8
8	自動車取得税交付金	41,800	37,800	4,000	10.6	0.2	8	土 木 費	1,719,371	1,524,987	194,384	12.7	9.6
10	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	58,000	58,000	0	0.0	0.3	9	消 防 費	1,011,245	961,816	49,429	5.1	5.6
11	地方特例交付金	18,000	17,000	1,000	5.9	0.1	10	教 育 費	1,511,789	1,485,298	26,491	1.8	8.4
12	地方交付税	3,768,000	3,770,000	△2,000	△0.1	21.0	11	災 害 復 旧 費	5,641	5,641	0	0.0	0.0
13	交通安全対策特別交付金	6,676	7,000	△324	△4.6	0.0	12	公 債 費	1,794,585	1,817,373	△22,788	△1.3	10.0
14	分担金及び負担金	88,670	87,046	1,624	1.9	0.5	13	諸 支 出 金	2,212	2,158	54	2.5	0.0
15	使用料及び手数料	642,959	643,391	△432	△0.1	3.6	14	予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.2
16	国 庫 支 出 金	2,583,580	2,421,268	162,312	6.7	14.4							
17	県 支 出 金	1,072,820	1,018,566	54,254	5.3	6.0							
18	財 産 収 入	27,331	26,586	745	2.8	0.2							
19	寄 附 金	2	1	1	100.0	0.0							
20	繰 入 金	871,018	762,798	108,220	14.2	4.9							
21	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0	1.7							
22	諸 収 入	552,435	587,784	△35,349	△6.0	3.1							
23	市 債	1,245,700	1,175,600	70,100	6.0	6.9							
	歳 入 合 計	17,953,000	17,570,000	383,000	2.2	100.0		歳 出 合 計	17,953,000	17,570,000	383,000	2.2	100.0

(注)構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 入 財 源 別 表

(その1:用途別)

(単位:千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1	市 税	5,593,509		5,644,160	
2	地 方 譲 与 税	130,000		129,000	
3	利 子 割 交 付 金	5,500		4,000	
4	配 当 割 交 付 金	13,000		13,000	
5	株式等譲渡所得割交付金	5,000		5,000	
6	地方消費税交付金	899,000		831,000	
7	ゴルフ場利用税交付金	30,000		31,000	
8	自動車取得税交付金	41,800		37,800	
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	58,000		58,000	
11	地方特例交付金	18,000		17,000	
12	地 方 交 付 税	3,768,000		3,770,000	
13	交通安全対策特別交付金	6,676		7,000	
14	分担金及び負担金		88,670		87,046
15	使用料及び手数料	33,099	609,860	33,179	610,212
16	国 庫 支 出 金		2,583,580		2,421,268
17	県 支 出 金		1,072,820		1,018,566
18	財 産 収 入	24,653	2,678	23,848	2,738
19	寄 附 金	2		1	
20	繰 入 金	706,873	164,145	653,862	108,936
21	繰 越 金	300,000		300,000	
22	諸 収 入	51,478	500,957	52,189	535,595
23	市 債	703,000	542,700	730,000	445,600
合 計		12,387,590	5,565,410	12,340,039	5,229,961
比 率 (%)		69.0	31.0	70.2	29.8

(注)比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

(その2:調達別)

(単位:千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		自主財源	依存財源	自主財源	依存財源
1	市 税	5,593,509		5,644,160	
2	地 方 譲 与 税		130,000		129,000
3	利 子 割 交 付 金		5,500		4,000
4	配 当 割 交 付 金		13,000		13,000
5	株式等譲渡所得割交付金		5,000		5,000
6	地方消費税交付金		899,000		831,000
7	ゴルフ場利用税交付金		30,000		31,000
8	自動車取得税交付金		41,800		37,800
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金		58,000		58,000
11	地方特例交付金		18,000		17,000
12	地 方 交 付 税		3,768,000		3,770,000
13	交通安全対策特別交付金		6,676		7,000
14	分担金及び負担金	88,670		87,046	
15	使用料及び手数料	642,959		643,391	
16	国 庫 支 出 金		2,583,580		2,421,268
17	県 支 出 金		1,072,820		1,018,566
18	財 産 収 入	27,331		26,586	
19	寄 附 金	2		1	
20	繰 入 金	871,018		762,798	
21	繰 越 金	300,000		300,000	
22	諸 収 入	504,076	48,359	537,879	49,905
23	市 債		1,245,700		1,175,600
合 計		8,027,565	9,925,435	8,001,861	9,568,139
比 率 (%)		44.7	55.3	45.5	54.5

(注)比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一般会計歳出款別・性質別内訳表

(単位:千円)

目的 性質	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	前年度	比較	増減率	構成比
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	A	B	(A-B)	(%)	(%)
1 人件費	170,044	1,097,961	535,029	328,922		147,583	141,926	238,384	26,402	510,477					3,196,728	3,250,889	△ 54,161	△ 1.7	17.8
2 物件費	9,462	512,474	420,956	803,252	380	28,399	136,899	129,140	28,535	843,614	139				2,913,250	2,877,486	35,764	1.2	16.2
3 維持補修費		3,478	2,661	1,344		7,100	3,750	20,374	1,829	26,712	500				67,748	73,453	△ 5,705	△ 7.8	0.4
4 扶助費		4,851	3,743,919	6,289		567	2,583	1,827	315	48,331					3,808,682	3,716,573	92,109	2.5	21.2
5 補助費等	926	159,417	109,930	528,762		112,880	53,932	5,135	893,165	31,259					1,895,406	1,846,885	48,521	2.6	10.6
6 普通建設事業費		121,809	3,540	201,507		57,398	64,382	826,947	60,999	51,349					1,387,931	1,102,778	285,153	25.9	7.7
内訳																			
補助		50,868		2,680			57,388	649,245	18,979						779,160	520,151	259,009	49.8	4.3
単独		70,941	3,540	198,827		57,398	6,994	177,702	42,020	51,349					608,771	582,627	26,144	4.5	3.4
7 災害復旧事業費											5,002				5,002	5,002	0	0.0	0.0
内訳																			
補助																			
単独											5,002				5,002	5,002	0	0.0	0.0
8 公債費												1,794,585			1,794,585	1,817,373	△ 22,788	△ 1.3	10.0
9 積立金			246	108		5	25,729			23			2,154		28,265	25,290	2,975	11.8	0.2
10 投資及び出資金				103,201											103,201	111,787	△ 8,586	△ 7.7	0.6
11 貸付金							67,000	16,800							83,800	94,001	△ 10,201	△ 10.9	0.5
12 繰出金			2,157,531	25				480,764		24			58		2,638,402	2,618,483	19,919	0.8	14.7
13 予備費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.2
合計	180,432	1,899,990	6,973,812	1,973,410	380	353,932	496,201	1,719,371	1,011,245	1,511,789	5,641	1,794,585	2,212	30,000	17,953,000	17,570,000	383,000	2.2	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 出 款 別 ・ 節 別 集 計 表

(単位:千円)

節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農 林 水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計 A	前年度 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)
1 報 酬	74,917	14,181	3,191	7,142		9,109		235	15,381	16,657					140,813	137,213	3,600	2.6	0.8
2 給 料	18,265	367,540	297,997	179,204		75,940	73,685	146,064	6,633	274,055					1,439,383	1,487,147	△ 47,764	△ 3.2	8.0
3 職 員 手 当 等	41,085	205,445	148,303	97,474		41,392	48,724	77,653	4,572	142,700					807,348	792,223	15,125	1.9	4.5
4 共 済 費	33,977	191,101	89,345	55,753		23,220	24,306	44,210	2,220	82,478					546,610	554,938	△ 8,328	△ 1.5	3.0
5 災 害 補 償 費																			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金																			
7 賃 金	1,144	46,665	177,910	49,697		3,358	21,562	39,157		142,345					481,838	470,861	10,977	2.3	2.7
8 報 償 費		52,950	2,426	3,526		1,605	60	464		5,161					66,192	65,709	483	0.7	0.4
9 旅 費	1,479	4,002	501	225	20	330	691	755	17,022	1,039					26,064	24,366	1,698	7.0	0.1
10 交 際 費	230	950				51				150					1,381	1,381	0	0.0	0.0
11 需 用 費	1,536	68,410	74,814	172,502	5	701	27,768	21,857	8,003	379,293					754,889	761,910	△ 7,021	△ 0.9	4.2
12 役 務 費	138	48,129	17,474	6,347		833	2,890	5,342	831	14,726					96,710	87,187	9,523	10.9	0.5
13 委 託 料	2,377	232,231	468,394	575,030	350	23,254	87,153	143,268	1,080	278,883	1				1,812,021	1,729,904	82,117	4.7	10.1
14 使用料及び賃借料	2,558	32,579	5,329	1,185	5	421	6,209	6,792	310	27,322	139				82,849	83,233	△ 384	△ 0.5	0.5
15 工 事 請 負 費		109,144	3,368	186,529		7,303	55,557	390,436	40,058	45,431	5,001				842,827	573,990	268,837	46.8	4.7
16 原 材 料 費		737	413	1,029		7,100	750	12,880	329	4,658	500				28,396	27,829	567	2.0	0.2
17 公 有 財 産 購 入 費								69,814		2,389					72,203	68,737	3,466	5.0	0.4
18 備 品 購 入 費	25	18,225	2,275	2,564		93	538	817	22,295	25,937					72,769	95,865	△ 23,096	△ 24.1	0.4
19 負担金補助及び交付金	2,701	487,413	773,139	528,211		159,217	53,519	14,559	891,641	34,362					2,944,762	2,918,906	25,856	0.9	16.4
20 扶 助 費			3,382,295	2,540						33,717					3,418,552	3,354,134	64,418	1.9	19.0
21 貸 付 金							67,000	16,800							83,800	94,001	△ 10,201	△ 10.9	0.5
22 補償補填及び賠償金							1	247,415							247,416	245,954	1,462	0.6	1.4
23 償還金利子及び割引料		20,000										1,794,585			1,814,585	1,837,373	△ 22,788	△ 1.2	10.1
24 投資及び出資金				103,201											103,201	111,787	△ 8,586	△ 7.7	0.6
25 積 立 金			246	108		5	25,729			23			2,154		28,265	25,290	2,975	11.8	0.2
26 寄 附 金				25											25	24	1	4.2	0.0
27 公 課 費		288	9	1,093			59	89	870	439					2,847	2,609	238	9.1	0.0
28 繰 出 金			1,526,383	25				480,764		24			58		2,007,254	1,987,429	19,825	1.0	11.2
予 備 費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.2
合 計	180,432	1,899,990	6,973,812	1,973,410	380	353,932	496,201	1,719,371	1,011,245	1,511,789	5,641	1,794,585	2,212	30,000	17,953,000	17,570,000	383,000	2.2	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

市税積算表 平成30年度（現年課税分）

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)	
市民税	個人	均 等 割	23,910人	3,500円	83,685	96.5	1,933,282
		所 得 割		6.0%	1,919,717		
	法人	均 等 割	1,509法人	50千円～ 3,000千円	139,094	98.8	327,039
		法人税割		9.7%, 12.1% (H26.10.1以後)	191,918		
	計				2,334,414		2,260,321
固定資産税	土 地	60,201,049千円	1.4%	836,150	96.5	2,247,541	
	家 屋	84,891,872千円		1,143,071			
	償 却 資 産	25,469,082千円		349,838			
	国有資産等所在 市町村交付金	441,030千円		6,173			100.0
	計	171,003,033千円		2,335,232		2,253,714	
軽自動車税	50 c c 以下	2,649台	2,000円	5,298	96.5	140,414	
	50cc超90cc以下	243台	2,000円	486			
	90 c c 超	354台	2,400円	850			
	ミ ニ カ ー	160台	3,700円	592			
	農 耕 用	772台	2,400円	1,853			
	軽 2 輪	521台	3,600円	1,876			
	軽 3 輪	2台	1,000円～ 4,600円	8			
	4 輪乗用自家用	12,272台	2,700円～ 12,900円	104,647			
	4 輪乗用営業用	4台	1,800円～ 8,200円	23			
	4 輪貨物自家用	5,488台	1,300円～ 6,000円	26,403			
	4 輪貨物営業用	69台	1,000円～ 4,500円	231			
	2 輪 小 型	483台	6,000円	2,898			
	小 型 特 殊	58台	5,900円	342			
	計	23,075台		145,507			

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)
市たばこ税		73,953,957本 千本当り 5,262円 旧3級品 2,731,056本 旧3級品 4,000円		400,069	100.0	400,069
入湯税	宿泊を 伴うもの	185,825人	150円	30,694	100.0	30,694
	宿泊を 伴わないもの	56,410人	50円			
都市 計画税	土 地	78,179,576千円	0.3%	232,526	96.5	466,937
	家 屋	84,891,872千円		251,347		
総 計				5,729,789		5,552,149

市民1人・1世帯当たりの税額表（現年課税分）

税 目	区 分	平成30年度 当初予算額(千円)	1人当たり 税額(円)	1世帯当たり 税額(円)
市民税（個人）		1,933,282	40,834	84,217
固定資産税（交付金除く）		2,247,541	47,472	97,906
軽自動車税		140,414	2,966	6,117
市たばこ税		400,069	8,450	17,428
入湯税		30,694	648	1,337
都市計画税		466,937	9,862	20,341
合 計		5,218,937	110,232	227,346

(注) 平成30年1月1日現在 住基 人口 47,345人 世帯 22,956世帯

債 務 負 担 行 為 説 明 書

I 一般会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
電子複写機その他事務用機器の借上げ等に係る使用料及び賃借料	平成31年度から平成35年度まで	5,500				5,500	電子複写機その他事務用機器について、平成30年度から複数年にわたり使用するため、平成30年度中に当該機器の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
パーソナルコンピュータその他事務用機器の保守点検等に係る委託料	平成31年度から平成35年度まで	3,500				3,500	パーソナルコンピュータその他事務用機器について、平成30年度から複数年にわたり使用するため、平成30年度中に使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
基幹系システムその他業務システムに係る保守管理及び更新に係る委託料	平成31年度から平成36年度まで	77,500			27,362	50,138	基幹系システムその他業務システムに係る保守管理及び更新について、平成30年度から複数年にわたり使用するため、平成30年度中に使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
庁内ネットワーク機器管理システムその他業務システムに係る使用料及び賃借料	平成31年度から平成36年度まで	52,000			24,420	27,580	庁内ネットワーク機器管理システムその他業務システムについて、平成30年度から複数年にわたり借り上げるため、平成30年度中に使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
自動車借上料	平成31年度から平成34年度まで	4,500				4,500	公用自動車について、平成30年度から複数年にわたり借上げるため、平成30年度中に使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
都市計画道路船形館山線整備事業のうち街路事業分に係る用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分）	平成30年度から平成34年度まで	用地費等200,000千円に利子相当額を加えた金額	110,000	80,800		用地費等9,200千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち街路事業分について、当該年度補助金対象事業を上回る突発的な用地買収の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。 事業費（用地取得・物件補償） 200,000千円 公社からの買戻し 平成30年度～平成34年度

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
都市計画道路船形館山線整備事業のうち取付道路事業分に係る用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分）	平成30年度から平成34年度まで	用地費等10,000千円に利子相当額を加えた金額	5,500	4,000		用地費等500千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち取付道路事業分について、当該年度補助金対象費を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。 事業費（用地取得・物件補償） 10,000千円 公社からの買戻し 平成30年度～平成34年度
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金のうち街路事業分に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分）	平成30年度から平成34年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金200,000千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金200,000千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち街路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金のうち取付道路事業分に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分）	平成30年度から平成34年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金10,000千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金10,000千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち取付道路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	平成31年度	3,500				3,500	子ども・子育て支援事業計画策定業務については、平成30年度から複数年にわたり実施するため、平成30年度中に使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
選挙公営ポスター掲示場設置及び撤去に係る委託料	平成31年度	4,500	2,250			2,250	選挙公営ポスターの設置及び撤去業務については、平成30年度から平成31年度にかけて実施するため、平成30年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。 任期満了に伴う千葉県議会議員選挙 任期満了日 平成31年4月29日 任期満了に伴う館山市議会議員選挙 任期満了日 平成31年4月30日
投票所入場券作成業務に係る委託料	平成31年度	1,500	750			750	投票所入場券の作成業務については、平成30年度から平成31年度にかけて実施するため、平成30年度中に当該業務に係る複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。 県議会議員選挙 市議会議員選挙
選挙公営ポスター掲示板購入費	平成31年度	3,500				3,500	選挙公営ポスター掲示板の購入については、平成30年度から平成31年度にかけて実施するため、平成30年度中に当該事務に係る複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。 市議会議員選挙

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
開票集計システム業務委託料	平成31年度	500	500				開票集計システム業務については、平成30年度から平成31年度にかけて実施するため、平成30年度中に当該事務に係る複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。 県議会議員選挙
中小企業融資補填金	平成31年度から平成40年度まで	未償還額670,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額				未償還額670,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額	千葉県信用保証協会が、その信用保証による借入れを行った中小企業者の債務に対して代位弁済を行った場合に、同協会に対し、代位弁済に係る補てん金を交付する。
中小企業融資保証料補給金	平成31年度から平成34年度まで	未償還額670,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額の1/2の額				未償還額670,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額の1/2の額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入れに係る千葉県信用保証協会の保証料に対して保証料補給金を交付する。
中小企業融資利子補給金	平成31年度から平成34年度まで	未償還額670,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額670,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
大型店進出対策資金利子補給金	平成31年度から平成34年度まで	未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分1以内のいずれか低い額				未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分1以内のいずれか低い額	大型店進出対策のための資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
小規模事業者経営改善資金利子補給金	平成31年度から平成34年度まで	未償還額650,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額650,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	小規模事業者経営改善資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
農業近代化資金利子補給金	平成31年度から平成50年度まで	未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額	農業近代化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
農業経営基盤強化資金利子補給補助金	平成31年度から平成55年度まで	未償還額80,000千円について年0.8%以内の割合で算出した金額ただし、借入れの日から5年間に限り、1.5%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年0.8%以内の割合で算出した金額ただし、借入れの日から5年間に限り、1.5%以内の割合で算出した金額	農業経営基盤強化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給補助金を交付する。
漁業近代化資金利子補給金	平成31年度から平成35年度まで	未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額				未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額	漁業近代化資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

II 下水道事業特別会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
公営企業会計システム導入に係る委託料及び使用料	平成31年度から平成36年度まで	13,000		2,900		10,100	公営企業会計システム導入委託業務及び使用について、平成30年度から複数年にわたり実施するため、平成30年度中に当該業務期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。

地 方 債 事 業 説 明 書

I 一般会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				事業内容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
防災行政無線整備事業	48,400	23,500	23,000		1,900	1 デジタル防災行政無線（同報系）の改修 2 J - A L E R T 整備
コミュニティーセンター改修事業	20,425		18,300		2,125	コミュニティーセンター外壁改修事業 施設タイルの剥離、躯体補修及び防水塗装
じん芥処理施設改修事業	5,648		4,100		1,548	清掃センターにかかる施設改修事業 煙道保温改修工事等
し尿処理施設改修事業	10,012		7,400	2,612		し尿処理センターにかかる施設改修事業 外壁防水補修工事等
上水道出資債	42,600		42,600			1 南房総広域水道企業団出資金 房総導水路施設緊急改築事業への出資 2 三芳水道企業団出資金 災害対策（基幹水道構造物及び末端水道管耐震化事業）への出資
農業施設整備事業	14,712		11,300		3,412	1 かんがい排水事業安房中央地区負担金〔県営事業負担金〕 安房中央ダム（南房総市川谷地内） 2 ため池等整備事業大正地区負担金〔県営事業負担金〕 大正堰（山本地区） 3 農道施設維持補修事業（正木地内）
観光施設整備事業	51,603	21,500	25,700	4,403		“渚の駅” たてやま施設改修事業 外壁・屋根等改修事業 事業期間：平成29年度～平成30年度
道路橋梁整備事業	273,329	78,696	171,200		23,433	1 道路新設改良事業 道路改良工事：3カ所 道路排水整備工事：7カ所 道路舗装補修工事：5カ所 外 2 橋梁整備事業 橋梁補修工事：3カ所

(単位 千円)

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
河川整備事業	8,036		7,200		836	河川維持補修工事：2カ所
港湾整備事業	6,750		6,000		750	宮城地区臨港区域改修工事負担金〔県営事業負担金〕 岸壁改良工事
河川排水路整備事業	4,515		3,300		1,215	沼2号排水路改修工事（沼地区）
都市計画道路整備事業	404,426	222,365	163,500		18,561	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）整備事業 事業期間：平成26年度～平成33年度（予定） 平成30年度：箱型管渠詳細設計・土地購入費・物件補償費 外
公営住宅改修事業	34,203	16,436	17,600	167		船形市営住宅改修事業 事業期間：平成30年度～平成31年度 平成30年度：1号棟改修工事
消防施設整備事業	58,039	12,552	35,200		10,287	1 消防機材整備事業 可搬ポンプ積載車2台（1.5t車，軽自動車） 2 消防団詰所整備工事 第1分団第2部詰所（船形地区） 3 防火水槽整備事業 蓋掛け1カ所，更新1カ所
社会体育施設整備事業	10,508	2,500	6,300		1,708	50mプール改修工事 漏水補修工・フェンス改修工
臨時財政対策債	703,000		703,000			地方交付税の発行原資の不足に伴い，地方交付税に代わる一般財源として借り入れる。

II 下水道事業特別会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				事業内容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
公共下水道第2期整備事業	77,193	4,150	52,700	11,882	8,461	污水管渠築造工事等
下水道事業債（特別措置分）	34,100		34,100			地方財政措置の見直しに伴う、従来の元利償還金に対する財政措置と見直し後の財政措置との差額に対する措置
資本費平準化債	111,100		111,100			下水道整備事業債の元利償還費相当額と減価償却費相当額との差による資金不足に対する措置
公営企業会計適用債	7,491		7,400		91	公営企業会計適用に必要となる、法適用移行事務支援業務及び公営企業会計システム導入業務

主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会費	市議会議員共済負担金 【 P 51 議員報酬等 】 【 議会事務局 】	28,289				28,289	地方議会年金制度の廃止により生じた過去の債務支払いに必要な費用の財源を、現職議員の標準報酬月額等により算出した額により市が負担する。 給付費負担金 18人×340千円×12カ月×38.2/100 (標準報酬月額) =28,054,080円 事務費負担金 18人×13千円=234,000円
	議会報発行事業 【 P 53 議会運営事業 】 【 議会事務局 】	1,250				1,250	「議会だより」を発行し、議会の活動状況を市民へ情報提供する。 「議会だより」発行内容 発行回数：年4回〔5月、8月、11月、2月〕 発行部数：1回当たり 21,700部（全戸配布） 内 容：年4回 表紙・裏表紙カラー外2色 A4判
	会議録調製委託料 【 P 53 議会運営事業 】 【 議会事務局 】	2,103				2,103	会議録の作成を委託することで、事務効率の向上が図られ、速やかな情報公開を行う。
	議場マイクシステム等借上料 【 P 53 議会運営事業 】 【 議会事務局 】	1,685				1,685	議場マイクシステム及び本会議中継システムをリース契約により借り上げ、本会議の同時中継及び録画配信を行うことにより、開かれた議会の実現を図る。 〔借上内容〕 マイク32台、スピーカー6台、カメラ4台 パワーアンプ・デジタルコントロールユニット1式 外
	政務活動費交付金 【 P 53 議会調査活動事業 】 【 議会事務局 】	1,800				1,800	議会における各会派の市政に関する調査研究その他の活動を推進し、議会活動の充実を図る。 市議会議員 18名×100千円=1,800千円

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○人的資源活用調査委託料 【 P 57 総務事務費 】 【 総務課 】	3,456				3,456	複雑多様化する行政需要に的確に対応できる効率的な組織・人員体制の構築を進めるため、客観的かつ専門的分析に基づく、人的資源の活用に関する調査・分析等を実施し、組織としての生産性の向上を図る。 〔 主な委託内容 〕 ・現状の組織、人員体制の分析 ・他団体との比較 ・分析及び検討（現状の問題点、改善策等について検討） ・報告（部門別の適正職員数の水準に関する提案等）
	職員育成事業 【 P 59 職員育成事業 】 【 総務課 】	1,622			121	1,501	職員研修（派遣研修、集合研修等）を実施し、職員の資質向上を図ることにより、多様化・高度化する各種行政課題への対応力の向上に努める。 財源内訳（その他）：市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金
	福利厚生事業 【 P 59 福利厚生事業 】 【 総務課 】	3,184				3,184	労働安全衛生法に基づく職員及び非常勤職員の定期健康診断や、メンタルヘルス対策など職員の福利厚生に努める。
	総合法令例規管理システム業務委託料 【 P 61 法規事務 】 【 総務課 】	1,942				1,942	条例・規則などの制定改廃作業の事務効率化を図るとともに、ホームページによる市例規の情報提供を行う。
	第三者委員会運営事業 【 P 63 第三者委員会事務 】 【 総務課 】	972				972	平成20年に市立中学校生徒が自死したことについて、その全容を明らかにし、再発防止を図るため、第三者委員会による調査・審議を行う。 委員会開催予定 1回/月（平成30年4月～平成30年7月予定） ・第三者委員会委員報酬：6人 20千円/1回一人当り ・その他事務費（旅費、郵便料外）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	広報発行事業 【 P 63 広報発行事業 】 【 秘書広報課 】	10,000	88			9,912	館山市広報「だん暖たてやま」を発行し、市政情報等を適時かつ的確に提供する。 館山市広報「だん暖たてやま」発行内容 発行号数：23号 [毎月1日号及び15日号(1月1日号を除く)] 発行部数：1号当たり 21,750部(全世帯配布) 内 容：表紙・裏表紙カラー刷り 中ページ2色刷り A4判
	行政事務委託事業 【 P 65 行政事務委託事業 】 【 社会安全課 】	17,544				17,544	市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。 1 行政事務委託料 ・均等割 1町内会あたり 4,000円 ・世帯割 1世帯あたり 760円 2 文書配達委託料 各月2回(12月は1回) 計23回
	町内会連合協議会補助金 【 P 65 町内会連合協議会事業 】 【 社会安全課 】	5,445				5,445	館山市町内会連合協議会の活動費の一部へ補助を行い、市政との連絡調整や町内会連合組織の円滑な活動を推進する。 補助対象：館山市町内会連合協議会
	○指定金融機関派出手数料 【 P 67 会計事務費 】 【 会計局 】	2,160				2,160	指定金融機関である千葉銀行に、市役所派出所における公金の収入・支出事務に対する手数料を支払う。 (常駐職員1名あたり 1,000千円) × 2名 + 消費税160千円
	○ドライブレコーダー購入費 【 P 69 庁用自動車管理事務 】 【 管財契約課 】	927				927	公用車へドライブレコーダーを取り付け、交通事故発生時の事故処理をスムーズに行うとともに、職員の安全運転に対する意識向上を図る。 また、館山警察署と協定を締結し犯罪・事故が発生した場合に記録された情報を警察署へ提供し、事件の早期解決、被害の拡大防止を図る。 [設置車両] バス(1台)、マイクロバス(2台)、市長車、議長車、 他公用車(28台) 合計33台(公用車124台)

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	本庁舎電気設備改修工事 【 P 71 庁舎管理事業 】 【 管財契約課 】	17,172				17,172	本庁舎の高圧受変電設備の老朽化した機器を交換し、引き続き安定した電気供給できる環境を整える。 〔 主な交換機器 〕 変圧器, 高圧進相コンデンサ, ヒューズ付負荷開閉器
	恋人の聖地プロジェクト事業 【 P 75 企画事務費 】 【 企画課 】	2,149	1,075			1,074	NPO法人地域活性化支援センターから認定を受けた「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用し、洲崎灯台、城山公園（展望エリア）、館山夕日栈橋を“ロマンチックなスポット”としてPRするとともに、営業活動や商品開発等、民間のビジネス展開への活用を推進する。 PR事業（イベントPR, 電子チラシの活用等） 500千円 ビジネス化支援事業（ビジネス化支援事業補助金等） 1,400千円 恋人の聖地プロジェクト参加負担金 249千円
	地方創生人材支援活用事業 【 P 75 参与事務 】 【 企画課 】	935				935	内閣府による地方創生人材支援制度を活用し、主にシティプロモーションによる館山の魅力向上・魅力発信のアドバイザーとして地方創生施策の推進に係る民間人材を引き続き、参与（非常勤特別職）として招聘する。 〔 参与1名 〕 任期：平成30年4月1日～平成31年3月31日 （平成29年度～継続） 1 参与報酬 900千円 2 費用弁償 35千円
	安房郡市広域市町村圏事務組合総務費負担金 【 P 77 一部事務組合事務 】 【 企画課 】	30,569				30,569	行政事務の効率化を図るため、安房地域4市町共同で行われる職員採用試験、研修等の事務を行う安房郡市広域市町村圏事務組合に対する総務費、議会費等に係る負担金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○地域公共交通網形成計画策定事業 【 P 77 地域公共交通 利用促進事業 】 【 企画課 】	5,771	2,714			3,057	<p>利用者のニーズを的確に把握し、将来にわたり持続可能な公共交通網を確立するため、マスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」を平成30年度から2カ年で策定する。</p> <p>[平成30年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査業務委託（ニーズ調査、乗降調査、ヒアリング調査等） ・地域公共交通会議の開催 <p>[平成31年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定業務委託（課題等分析、見直しプラン検討、計画案作成等） ・実証事業の実施 ・地域公共交通会議の開催
	地方バス路線維持費補助金 【 P 77 地方バス路線維持事業 】 【 企画課 】	16,039				16,039	<p>地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、南房総市と連携して、当該バス路線の運行費に対して助成を行い、生活バス路線の確保・維持を図る。</p> <p>補助対象：館山日東バス(株) 補助金額：丸線・平群線 9,190千円 豊房線 3,736千円 千倉線 3,113千円</p>
	移住・定住促進事業 【 P 79 移住・定住促進事業 】 【 雇用商工課 】	6,296	2,360			3,936	<p>都市部からの移住希望者に対し相談業務などの移住支援を行い、定住者を増加させることで地域の活性化を図る。</p> <p>1 移住相談業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者への相談業務などの移住支援 ・首都圏での移住相談会参加 ・移住ツアーの実施 等 <p>2 移住定住促進助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の移住者に対し家賃負担の軽減を図る <p>助成対象：以下の条件(主なもの)を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房郡市外からの新規転入者 ・民間賃貸住宅入居者 ・中学3年生以下の者を含む世帯 <p>助成額：家賃の1/2（上限20千円/月）</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊事業 （ふるさと納税応援隊） 【 P 79 地域おこし協力隊事業 】 【 企画課 】	3,992				3,992	地域おこし協力隊（ふるさと納税応援隊）として都市部の人材を積極的に活用し、ふるさと納税返礼品の拡充や企画開発、PR活動等を行うことで、隊員の定住・定着を図るとともに、地域の産業振興及び館山市の魅力発信を行う。 隊員1名 平成29年度～継続 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助
	地域おこし協力隊事業 （介護認定調査員） 【 P 79 地域おこし協力隊事業 】 【 高齢者福祉課 】	3,943				3,943	地域おこし協力隊（介護認定調査員）として、都市部の人材を積極的に活用し、要介護認定申請の増加に対応するため介護認定調査等を行い、隊員の定住・定着及び介護サービスの向上を図る。 隊員1名 平成29年10月～継続1名 1 賃金 隊員への活動に対する賃金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助 3 隊員活動用の車両の借上げ 外
	○地域おこし協力隊事業 （獣害対策支援） 【 P 79 地域おこし協力隊事業 】 【 農水産課 】	3,660				3,660	地域おこし協力隊（獣害対策支援）として、都市部の人材を積極的に活用し、有害鳥獣対策全般についての研究を進め、防護柵の設置指導や各集落への巡回相談等の総合的なサポートを通して地域ぐるみの獣害対策の促進を図るとともに、地域住民との関係を築くことにより隊員の定住・定着を図る。 隊員1名 平成30年6月～ 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊事業 （食のまちづくり推進業務） 【 P 79 地域おこし協力隊事業 】 【 農水産課 】	1,996				1,996	<p>地域おこし協力隊（食のまちづくり推進業務）として、都市部の人材を積極的に活用し、食による地域ブランディング事業を推進していく体制を構築するとともに、食の美味しさなどの情報を収集・発信するため、生産者や事業者などとネットワークを築くことにより、地域経済の活性化や隊員の定住・定着を図る。</p> <p>隊員1名 平成30年10月～</p> <p>1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊支援委託料 地域関連団体等に対して、隊員活動の支援業務を委託する。</p>
		1,000				1,000	<p>地域おこし協力隊員が、任期満了後に起業する際の費用の一部を助成する。</p> <p>地域おこし協力隊支援起業支援補助金 地域おこし協力隊（食のまちづくり応援隊）の活動を継続していくための起業に対する補助</p>
	地域防災計画改訂版作成業務委託料 【 P 81 地域防災事業 】 【 社会安全課 】	4,040				4,040	<p>国や千葉県の関係法令や被害想定等の見直し、経年変化等を踏まえ、地域の防災課題を解決して計画的に地域防災力を向上させ、大規模な災害時に円滑かつ的確な災害対応を実行するため、地域防災計画の改定業務を委託する。</p>
地域防災リーダー養成事業 【 P 81 地域防災事業 】 【 社会安全課 】	2,646	1,984			662	<p>地域の自主防災活動で中心的な役割を果たす「地域防災リーダー」を養成するため、防災士養成研修会を実施する。</p> <p>防災士の養成人数：50人 研修会内容：NPO法人日本防災士機構が承認する研修講座 （各種災害基礎知識、避難所運営、救急救命等）</p>	

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○災害時情報伝達システム事業 【 P 83 災害対応事業 】 【 社会安全課 】	1,968			934	1,034	<p>目の不自由な方や独居の高齢者など、防災行政無線の放送が聞きづらい方に対応するため電話による一斉情報伝達・収集システムを新たに導入する。</p> <p>また、安全安心メール等により、防犯・防災・消防等の緊急情報を市民へ提供し、安全安心なまちづくりを推進する。</p> <p>1 災害時情報伝達システム委託料【新規】 （電話による一斉情報伝達・収集システム）</p> <p>2 安全安心情報配信業務委託料（安全安心メール） 登録者数 13,045人（平成29年12月末時点）</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p>
	○防災看板・標識等作製委託料 【 P 83 災害対応事業 】 【 社会安全課 】	5,178	2,589		2,589		<p>大規模災害時に、市民や観光客、外国人などが迅速かつ確実に安全な指定緊急避難場所に避難できるように、災害別のピクトグラムを使用した避難所等標識の整備を行う。</p> <p>また、上空からの災害救助活動を想定し、ヘリサインの整備を行う。</p> <p>1 指定避難場所の看板整備 新設55カ所 撤去24カ所</p> <p>2 公共施設への災害用ヘリサインの整備 各小中学校 4カ所</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p>
	高齢者運転免許証自主返納促進事業 【 P 85 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	1,000				1,000	<p>高齢者の運転免許証自主返納を促進し、高齢者の交通事故防止等を図るため、運転免許証を自主的に返納した者（免許証返納時に満75歳以上）を対象に、5千円相当の商品券等を交付する。</p> <p>1 高齢者運転免許証自主返納促進事業奨励金 700千円 ・路線バス回数券（館山日東バス・JRバス関東） ・館山市商業協同組合発行市内共通商品券</p> <p>2 高齢者運転免許証自主返納促進事業助成金 300千円 ・免許返納タクシー利用券</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	交通安全施設整備事業 【 P 85 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	6,600				6,600	市道での交通危険箇所における安全施設等を整備し、交通事故の防止を図る。 1 施設整備工事請負費：道路反射鏡，防護柵，路面舗装等 2 工事整備用材料費：道路反射鏡（鏡面，支柱等） 3 道路照明等修繕料（支柱交換・電柱移設に伴う移設費等）
	道路付属物修繕計画策定委託料 【 P 85 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	5,066	2,786			2,280	市道上に設置されている道路案内標識や警戒標識等を適正に管理していくため、修繕計画を策定し、落下事故等による第三者への被害防止を図る。
	道路照明等LED化事業 【 P 85 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	2,069				2,069	館山市が管理する道路照明について、交通安全及び環境対策のため、LED化を実施する。 機械器具等借上料 2,069千円 道路照明（約350灯）LED化借上料（リース方式） リース契約期間：平成30年3月～平成40年2月
	電算システム運用事業 【 P 89 電算システム運用事業 】 【 情報課 】	100,895	2,198			98,697	基幹システム及び番号制度連携システム等の運用において、業務委託などによる事務処理の簡素化及び効率化を図り、市民サービスの向上に努めるとともに、将来にわたる安定的運用を確保する。 ・基幹システム運用・維持管理業務委託料 ・番号制度中間サーバー利用負担金 外
	電子自治体推進事業 【 P 89 電子自治体推進事業 】 【 情報課 】	53,535				53,535	事務の簡素化・合理化、情報共有を継続的に行うため、自治体情報セキュリティを確保しながら、情報通信ネットワークの適切な維持・管理や情報発信のためホームページの維持・管理など、電子自治体の推進を図る。 1 情報通信ネットワークの適切な維持管理 ・サーバー等の保守委託 ・資産管理システム（ネットワーク機器の集中管理）の運用 ・老朽化した光ケーブルの撤去（延長＝17,355m） 2 自治体情報セキュリティ強化対策 ・ファイル無害化システムの運用 ・メール無害化システムの運用 ・千葉県自治体情報セキュリティクラウドの運用保守委託 外

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	自主防災促進事業 【 P 91 自主防災促進事業 】 【 社会安全課 】	1,705				1,705	自主防災組織が実施する防災機材の購入や非常食等の備蓄などに助成することで、災害時の迅速かつ効率的な救援活動を推進し、自主防災組織の充実を図る。 コミュニティ事業補助金 補助対象：自主防災会 補助金額：施設の整備補助 補助率1/2（上限1,000千円） 備品購入補助 補助率1/2（上限 200千円） 補助予定地区：（施設）1地区、（備品）13地区
	コミュニティ事業補助金 【 P 91 コミュニティ事業 】 【 社会安全課 】	3,299			1,100	2,199	地区コミュニティ又は地域コミュニティ組織が実施するコミュニティ事業に対し助成し、市民と行政が協働する市民参加のまちづくりの推進を図る。 1 コミュニティ集会施設等整備事業 ・補助対象：町内会等 ・補 助 率：1/3（上限300千円） ・補助件数：7件 2 コミュニティ活動推進事業 ・補助対象：地区コミュニティ委員会 ・補助金額：均等割78千円，残額を人口割で積算 ・補助件数：10地区 3 宝くじ助成事業（（財）自治総合センター助成事業） 一般コミュニティ助成事業 ・六軒町地区山車の太鼓購入 1,100千円（助成上限2,500千円） ※助成対象事業費1,000千円以上 財源内訳（その他）：一般財団法人自治総合センター助成金
	○コミュニティセンター外壁改修事業 【 P 93 コミュニティセンター 運営事業 】 【 中央公民館 】	20,425		18,300		2,125	老朽化によって劣化したコミュニティセンターの外壁を改修し、施設の適正管理及び長寿命化を図る。 事業内容 外壁改修工事及び工事監理委託 施工内容 施設西面及び南面タイルの剥離，躯体補修及び防水塗装等

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○ベリンハム市姉妹都市締結60周年記念事業 【 P 99 国際交流事業 】 【 企画課 】	1,900				1,900	姉妹都市締結60周年を迎えるアメリカ・ベリンハム市と相互に記念事業を行うことで、姉妹都市としての結びつきを深めるとともに、市民の国際理解の浸透を図る。 旅費（市長・担当職員のベリンハム渡航費等） 559千円 60周年記念事業委託料
	ふるさと納税推進事業 【 P 99 ふるさと納税事業 】 【 企画課 】	59,215				59,215	魅力ある返礼品の拡充や特徴ある寄附の用途の設定、インターネット媒体を中心としたPR強化等により、ふるさと納税（寄附）の増加に努めるとともに、館山市の魅力発信・地場産業の振興を図る。 また、新たに業務の一部を民間事業者へ委託し、民間視点の導入や事務の効率化を推進する。 返礼品代 45,000千円 案内パンフレット等印刷製本費 800千円 郵便料(案内パンフレット, ワンストップ特例申請等送付) 798千円 クレジット収納等システム利用手数料 6,810千円 ふるさと納税返礼品等管理業務委託料【新規】 非常勤職員賃金 1,667千円 外
	防犯灯LED化事業 【 P101 防犯対策事業 】 【 社会安全課 】	1,872				1,872	防犯対策及び環境対策のため、町内会が管理する防犯灯について、LED化を実施する。 機械器具等借上料 1,872千円 市がLED灯具をリースして各町内会等に支給 リース契約期間：平成29年12月～平成39年11月 ※設置工事、修繕料、電気料金等は町内会負担
	防犯協力会補助金 【 P101 防犯対策事業 】 【 社会安全課 】	998				998	犯罪のない明るいまちづくりのために活動する館山市防犯協会を支援する。 〔 主な活動内 〕 ・防犯思想の普及高揚（春・夏・秋・年末地域安全運動） ・青少年の非行化防止（祭礼時における防犯パトロール） ・防犯灯設置補助（LED防犯灯新設）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	固定資産税土地評価事業 【 P103 賦課事務 】 【 税務課 】	4,225				4,225	固定資産税土地システムの地番図データの更新及び公図の修正などにより、適正な課税を行う。 固定資産税土地評価業務委託料 外
	固定資産税家屋評価事業 【 P103 賦課事務 】 【 税務課 】	1,547				1,547	家屋評価システムを使用することにより、適正な課税を行う。 システム借上料（家屋評価システム） 外
	個人住民税システム等運用事業 【 P103 賦課事務 】 【 税務課 】	2,275				2,275	確定申告の電子データの収受・電子申告等の機能を備えたシステムにより、課税業務の効率化を図る。 システム借上料 外 〔 使用システム 〕 エルタックスASP（電子申告）システム
	納税通知書作成事業 【 P103 賦課事務 】 【 税務課 】	4,257				4,257	個人住民税、固定資産税及び軽自動車税の納税通知書作成等の業務を委託し、課税業務の迅速化を図る。 個人住民税納税通知書作成等委託料 固定資産税納税通知書作成等委託料 軽自動車税納税通知書作成等委託料
	徴収対策事務 【 P105 徴収事務 】 【 納税課 】	2,035				2,035	コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上、納税者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 1,853千円 見込件数 30,000件/年 2 クレジット収納 182千円 見込件数 700件/年

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	戸籍電算事業 【 P107 戸籍・住民基本台帳等 事務 】 【 市民課 】	9,231			9,231		戸籍の電算化により戸籍届出の記載事務を正確かつ迅速に行い、届出から証明書の発行までの時間短縮などの市民サービス向上を図る。 システム業務委託料 システム借上料 財源内訳（その他）：戸籍関係手数料
	住民基本台帳ネットワーク事業 【 P107 戸籍・住民基本台帳等 事務 】 【 市民課 】	1,157			1,157		「住民基本台帳ネットワークシステム」に参加し、全国的な広域連携により、市民の利便性の向上を図る。 システム業務委託料 システム借上料 財源内訳（その他）：住民基本台帳関係手数料
	個人番号制度事務 【 P107 戸籍・住民基本台帳等 事務 】 【 市民課 】	4,786	4,786				個人番号カードの円滑かつ安定的な発行を行うため、個人番号通知カード及び個人番号カードの作成・送付について、地方公共団体情報システム機構に委任し、事務を実施する。 個人番号カード等関連事務費交付金
	県議会議員選挙事務 【 P111 県議会議員選挙事務 】 【 P111 職員給与費 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】	7,021	7,021				任期満了に伴う県議会議員選挙が平成31年4月に執行予定のため、準備を行う。 任期満了日 平成31年4月29日 投票所数 21カ所
	市長選挙事務 【 P111 市長選挙事務 】 【 P111 職員給与費 】 【 P 89 電算システム運用事業 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】 【 情報課 】	17,961				17,961	任期満了に伴う市長選挙を執行する。 任期満了日 平成30年12月9日 投票所数 21カ所

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	基幹統計調査事業 【 P115 基幹統計調査事業 】 【 情報課 】	6,841	6,841				国勢統計や総務大臣が指定した重要な統計を作成するために行われる統計調査（基幹統計調査）として、国又は県より委託された調査を行う。 経済センサス基礎調査準備： 286千円 経済センサス調査区管理： 10千円 工業統計調査： 267千円 教育統計調査： 13千円 住宅・土地統計調査： 5,583千円 農林業センサス： 11千円 漁業センサス： 665千円 国勢調査（実務検討会）： 6千円
3 民生費	民生委員業務委託事業 【 P121 民生委員事業 】 【 社会福祉課 】	3,770	333			3,437	民生委員児童委員協議会の活動（会議運営，研修，機関紙発行等）を支援し，民生委員・児童委員による地域福祉活動の推進を図る。 民生委員・児童委員定数：111名（うち主任児童委員10名）
	福祉団体補助事業 【 P121 福祉団体補助事業 】 【 社会福祉課 】	23,996				23,996	社会福祉団体，障害者福祉団体等の活動を支援し，各団体の活性化と事業の振興を図る。 [主な補助金] 1 館山市社会福祉協議会補助金 18,455千円 地域福祉の中心的役割を担う館山市社会福祉協議会の財政基盤安定のため，協議会の人件費（5名分）に対し財政支援を行う。 2 福祉ネットワーク事業補助金（1名分） 4,500千円 館山市社会福祉協議会が実施する「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」に対し，財政支援を行い“お互いが支えあい，助けあうまちづくり”の推進を図る。 （補助対象事業） ①専任職員人件費（1名分） ②小域福祉圏活動推進事業 ③ボランティア活動促進事業 ④ボランティア傷害保険事業

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害福祉給付事業 【 P123 障害福祉給付事業 】 【 社会福祉課 】	162,119	71,543			90,576	<p>障害者等の福祉の増進を図るため、医療費等の助成、各種手当の支給などを実施する。</p> <p>1 福祉タクシー利用助成金 2,132千円 重度の心身障害者等がタクシーを利用する場合に、タクシー会社等に対し助成金を交付する。</p> <p>2 重度障害者等福祉手当 5,502千円 在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者又はその養育者に対し、障害ゆえに生ずる負担を軽減するために手当を支給する。</p> <p>3 心身障害者（児）医療費給付扶助費 127,980千円 心身障害者等に対し、心身障害者医療費を支給し、その生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p>① 重度障害者分 現物給付 自己負担：通院1回・入院1日 300円 （市民税非課税世帯は、自己負担 0円）</p> <p>② 中軽度障害者分 償還払い 自己負担：通院1回・入院1日・調剤1回 600円</p> <p>4 特別障害者手当等 精神又は身体に重度の障害を有し、日常生活において常時介護が必要とされる在宅の者に手当を支給する。</p> <p>① 特別障害者手当（対象：20歳以上） 19,625千円 ② 障害児福祉手当（対象：20歳未満） 4,025千円 外</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	地域生活支援事業 【 P125 地域生活支援事業 】 【 社会福祉課 】	36,595	18,146		267	18,182	相談事業，日常生活用具の給付，移動支援事業等を実施することにより，障害者等の自立した社会生活を支援する。 1 地域生活支援センター委託料 障害者に対し，活動機会の提供や社会交流，相談支援などを行い，自立を促進する。 2 身体障害者入浴サービス委託料 在宅における入浴が困難な寝たきりの身体障害者に対し，保健衛生及び在宅福祉の向上を図るため，入浴援護事業を実施する。 3 地域活動支援センター運営費補助金 7,000千円 地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう，地域の実情に応じ，創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会交流の促進を図る。 4 心身障害者（児）日常生活用具給付扶助費 14,452千円 在宅の心身障害者及び難病患者等の生活の自立を促すため，入浴補助用具やストマ装具など，日常生活用具を給付又は貸与する。 ※種目に人工喉頭（埋込型人工鼻）を追加 5 地域生活支援事業給付費 4,116千円 障害者等への外出支援や家族への就労支援，聴覚障害者に対する手話通訳者派遣事業などの事業を実施する。 財源内訳（その他）：配食サービス利用者負担金 ※「グループホーム等運営費補助金」及び「障害者グループホーム等入居者家賃助成費」は，自立支援関連事業へ移動

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	自立支援等給付事業 【 P125 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	980,908	732,696			248,212	<p>障害者等の状況を踏まえ、適切な介護サービスの提供や身体機能及び生活能力向上に必要な訓練等を行うことにより、地域での生活を支援する。</p> <p>1 身体障害者補装具交付扶助費 8,913千円 身体障害者等の日常生活の能力向上，社会参加を促進するため，車椅子，補聴器などの補装具の購入・借受け・修理にかかる費用を支給する。</p> <p>2 障害介護給付費 812,847千円 障害者総合支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費・サービス利用計画作成費等，障害者が利用したサービスについて負担する。</p> <p>3 障害児通所等給付費 58,963千円 児童福祉法に基づく児童発達支援，放課後等デイサービス等，障害児が利用したサービスについて負担する。</p> <p>4 自立支援医療費 障害の軽減，進行防止，機能回復等のために行う，治療の一部について負担する。 ① 更生医療（18歳以上の身体障害者手帳所持者） 89,760千円 ② 育成医療（18歳未満の身体に障害のある者） 1,140千円</p> <p>5 療養介護医療費 5,310千円 医療と常時介護を必要とする人に対し，医療機関で機能訓練，療養上の管理などや，日常生活の支援等にかかる費用の一部を負担する。 外</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	自立支援関連事業 【 P127 自立支援関連事業 】 【 社会福祉課 】	15,882	6,772			9,110	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスを補完する事業を実施することにより、障害者（児）等の日常生活における自立の促進を図る。 1 グループホーム等運営費補助金 8,171千円 障害者の地域生活移行のため、共同生活援助事業所に対し、運営費の補助を行う。 2 児童デイサービス利用助成費 2,236千円 障害児の自立支援と親の子育て支援のため、障害児の早期の生活訓練を行うサービス利用者に対し助成を行う。 3 障害者グループホーム等入居者家賃助成費 4,342千円 障害者の地域生活移行のため、共同生活援助事業所・生活ホームなどに支払った家賃の一部を補助する。 ※「グループホーム等運営費補助金」及び「障害者グループホーム等入居者家賃助成費」は、地域生活支援事業から移動
	生活困窮者自立支援事業 【 P127 生活困窮者自立支援事業 】 【 社会福祉課 】	15,930	11,136			4,794	生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の実施や住居確保給付金の支給を行い、生活保護に至る前の段階での自立の促進を図る。 1 自立相談支援事業等委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：生活困窮者の相談支援業務、就労準備支援業務、家計相談業務 2 住居確保給付金 514千円
	国民健康保険特別会計繰出金 【 P127 国民健康保険特別会計繰出事務 】 【 市民課 】	448,593	238,792			209,801	国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険特別会計に繰出しを行う。 1 職員給与費等繰出金 81,264千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金 2 保険基盤安定繰出金 318,391千円 低所得者の軽減額などに対する繰出金 3 財政安定化支援事業繰出金 34,938千円 高齢化による給付費の増高及び低所得者の占有割合に対する繰出金 4 出産育児一時金繰出金 14,000千円 出産育児一時金に対する繰出金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	○高齢者生活支援事業 【 P131 高齢者生活支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	3,164			2,859	305	<p>高齢者が、在宅で自立した生活を過ごすことができるように、緊急通報装置貸与事業や軽度生活援助事業等を実施し、生活支援を行う。 また、ショートステイ事業及び緊急ショートステイ事業を実施することにより、生活習慣の改善や虐待、養護者不在の緊急時に備える。 新規に、徘徊高齢者の早期保護や安全確保、介護家族等の負担を軽減するため、徘徊探知機利用助成事業を実施する。</p> <p>1 緊急通報装置貸与事業電信料 1,233千円 緊急通報装置貸与件数：178件（平成29年12月末現在） 2 ショートステイ事業委託料 ショートステイ事業利用件数：5件（平成29年12月末現在） 3 緊急ショートステイ事業委託料【新規】 4 高齢者日常生活用具交付扶助費 徘徊探知機利用助成事業【新規】 118千円 外</p> <p>財源内訳（その他）：老人ホームヘルプサービス利用者負担金 ショートステイ利用者負担金 やさしいまちづくり推進福祉基金</p>
	○地域づくり推進事業 【 P131 地域づくり推進事業 】 【 高齢者福祉課 】	2,300			2,300		<p>高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、住民が主体となる地域包括ケアシステム構築を目的とし、交通弱者の移動手段の検討をはじめとした、地域づくりの推進を図る。</p> <p>交通弱者対策等地域づくり推進委託料 外</p> <p>財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金</p>
	老人措置事業 【 P131 老人措置事業 】 【 高齢者福祉課 】	74,423			11,624	62,799	<p>概ね65歳以上の高齢者を対象に、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、高齢者の福祉向上を図る。</p> <p>老人ホーム入所措置扶助費 74,361千円 外</p> <p>〔 養護老人ホーム入所措置者 〕 3施設 34人（平成29年12月末現在）</p> <p>財源内訳（その他）：老人福祉施設負担金</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	敬老祝金事業 【 P131 敬老祝金事業 】 【 高齢者福祉課 】	1,605				1,605	88歳、99歳及び100歳以上の高齢者へ、敬老の意を表し祝金（館山市商業協同組合共通商品券）を贈る。 〔 対象見込者数 〕 88歳 414人 (3,000円/人) 99歳 26人 (3,000円/人) 100歳以上 57人 (5,000円/人)
	高齢者福祉団体補助事業 【 P133 福祉団体補助事業 】 【 高齢者福祉課 】	12,011	1,800		1,287	8,924	高齢者福祉の向上のため、関係団体の運営や事業を支援する。 1 老人クラブ補助金 3,472千円 補助件数：56クラブ 連合会1 補助積算：均等割 1クラブ 3,100円/月 人数割 会員1名 200円 外 2 館山市シルバー人材センター補助金 6,650千円 補助対象：就業機会確保提供事業に対する補助 3 地域福祉事業活動費補助金 1,425千円 補助対象：館山市社会福祉協議会 補助事業：①地域ボランティア活動推進と見守りネットワーク整備 ②ふれあい・いきいきサロンへの支援 ③地域福祉世帯票の整備 外 財源内訳（その他）：やさしいまちづくり推進福祉基金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	介護保険特別会計繰出金 【 P133 介護保険特別会計 繰出事務 】 【 高齢者福祉課 】	885,582	8,994			876,588	<p>介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険特別会計に繰出しを行う。</p> <p>1 介護給付費繰出金 659,005千円 介護保険給付費の市負担分 12.5%</p> <p>2 職員給与費等繰出金 105,631千円 事務に係る職員給与費等に対する繰出金</p> <p>3 事務費繰出金 54,235千円 要介護認定事務費に対する繰出金</p> <p>4 介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金 33,897千円 介護予防・日常生活支援総合事業費に対する繰出金</p> <p>5 包括的支援事業費等繰出金 20,822千円 包括的支援事業費等に対する繰出金</p> <p>6 低所得者保険料軽減繰出金 11,992千円 第1号被保険者のうち低所得者の介護保険料の軽減強化に対する繰出金</p>
	介護職員資格取得費助成金 【 P133 介護保険補助事務 】 【 高齢者福祉課 】	1,500	1,125			375	<p>介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、研修課程修了後6カ月以内に市内の介護事業所に就職した者等に対し、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。</p> <p>1 介護職員初任者研修 助成額：受講費用(講習費用・テキスト代)の1/2(上限50千円) 定員：10名</p> <p>2 介護福祉士実務者研修 助成額：受講費用(講習費用・テキスト代)の1/2(上限100千円) 定員：10名</p>
	老人福祉センター運営事業 【 P133 老人福祉センター 運営事業 】 【 高齢者福祉課 】	15,215			1,317	13,898	<p>高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与することを目的に老人福祉センターを運営する。</p> <p>〔 利用状況 〕 平成27年度 利用者数 22,560人 平成28年度 利用者数 21,352人 平成29年度 利用者数 14,595人(12月末現在)</p> <p>財源内訳(その他)：老人福祉センター使用料</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	後期高齢者医療特別会計繰出金 【 P135 後期高齢者医療特別会計 繰出事務 】 【 市民課 】	192,208	120,380			71,828	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。 1 保険基盤安定繰出金 160,506千円 保険料の軽減額に対する繰出金 2 事務費繰出金 31,702千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金
	子育てサービス利用者支援事業 【 P137 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	3,194	2,128			1,066	利用者支援員「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育てサービスを利用しやすい環境整備や、きめ細やかな利用者ニーズへの対応を図る。（非常勤職員賃金） 配置場所：こども課窓口 外 配置時間：平日（8：30～17：15）
	病児・病後児保育事業 【 P137 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	10,257	6,830		2,509	918	病気の治療中又は病気の回復期にある児童を集団保育及び保護者による保育が困難な場合に一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 〔 受入施設 〕 市内医療機関 〔 利用状況 〕 平成27年度 利用者数 延432人 平成28年度 利用者数 延466人 平成29年度 利用者数 延299人（平成29年12月末現在） 財源内訳（その他）：病児・病後児保育事業負担金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	元気な広場運営委託料 【 P137 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	17,000	9,574		7,426		<p>就学前の乳幼児を持つ親と子及び妊婦が気軽に集い、子育て中の親子の交流や育児相談等を通じ、子育てへの不安解消や児童虐待防止の推進を図る。また、地域の子育て支援として3カ所の「出張子育てひろば」を展開する。</p> <p>さらに、会員相互により子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業も併せて実施し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>〔 元気な広場利用者 〕 平成27年度 延34,033人 平成28年度 延27,951人 平成29年度 延20,996人 （各年度、出張子育てひろば利用者を含む）</p> <p>〔 ファミリー・サポート・センター実施状況 〕 平成27年度 会員数 405人 活動件数 688件 平成28年度 会員数 450人 活動件数 431件 平成29年度 会員数 471人 活動件数 287件 （平成29年度は、いずれも12月末現在）</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p>
	○子ども子育て支援事業計画策定業務委託料 【 P137 子育て支援対策事業 】 【 こども課 】	3,663				3,663	<p>子ども子育て支援施策の基本方針となる「子ども・子育て支援事業計画」について、平成32年度を初年度とする第2期計画を策定し、計画的な子育て支援の増進を図る。</p> <p>〔 事業計画期間 〕 第1期計画 平成27年度から平成31年度（5カ年） 第2期計画 平成32年度から平成36年度（5カ年）</p> <p>〔 作業内容 〕 平成30年度 ニーズ調査等業務委託 平成31年度 計画策定委託</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	学童クラブ運営委託事業 【 P137 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	81,480	30,284		34,971	16,225	<p>公設学童クラブを7カ所設置し、子育て環境の充実及び児童の健全育成を図る。 また、利用者のニーズに合った学童クラブ運営のため、平成30年度から開所時間の延長を実施する。</p> <p>1 放課後児童健全育成事業委託料 公設学童クラブ：船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重 対 象 児 童：小学校6年生まで</p> <p>2 開所時間 授 業 日：放課後から午後6時30分まで 休業日等：午前7時30分から午後6時30分まで ※平成29年度までの開所時間は午後6時00分まで</p> <p>財源内訳（その他）：学童クラブ利用料</p>
	学童保育補助事業 【 P137 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	2,847	1,898			949	<p>留守家庭児童の居場所確保及び児童の健全育成を図るため、学童保育を実施する民設学童クラブに対して運営費の補助等を行う。</p> <p>〔学童クラブ〕 神戸学童クラブ</p>
	○家庭児童相談体制強化事業 【 P139 家庭児童相談事業 】 【 こども課 】	4,771	720			4,051	<p>児童虐待及び特別支援にかかる相談体制の強化を図るため、現行の家庭相談員2名に加え、新たに子ども家庭支援員1名を配置する。（非常勤職員賃金）</p> <p>1 家庭相談員 （2名：3日/週）：2,368千円 育児やしつけ、不登校などの養育の悩みの相談を受け、問題解決のサポートを行う。</p> <p>2 子ども家庭支援員（1名：5日/週）：2,403千円【新規】 虐待に対する専門的機能を担うほか、特別支援の相談に対し関係機関との調整を図る。</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	子ども医療費給付金 【 P141 子ども医療費支給事業 】 【 社会福祉課 】	119,726	41,965			77,761	子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る患者負担額に対し助成を行う。 助成対象：中学校3年生まで 保護者負担額：入院1日につき300円、通院1回につき300円 調剤は無料 （市民税所得割非課税世帯は無料、所得制限あり）
	児童手当費 【 P141 児童手当給付事業 】 【 社会福祉課 】	558,370	471,906			86,464	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童生徒を養育する保護者を対象に手当を支給し、子育てに係る経済的な負担を軽減する。 〔 児童手当額 〕 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 月額 10,000円 3歳以上小学校修了前（第3子以降） 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 特例給付 月額 5,000円
	ひとり親家庭等支援事業 【 P141 ひとり親家庭等支援事業 】 【 社会福祉課 】	13,056	8,024			5,032	ひとり親家庭の経済的負担軽減及び自立促進を図り、ひとり親家庭の福祉増進を図る。 1 ひとり親家庭等医療費等助成費 7,070千円 〔 助成額 〕 通院 1か月 1医療機関で自己負担額 1,000円を超えた額 調剤 1か月 1薬局（処方箋ごと）で自己負担額 1,000円を超えた額 入院 入院時食事療養費及び生活療養費を除く保険診療分の自己負担額 2 母子・父子自立支援給付金 5,986千円 ひとり親家庭の就業支援（看護師・介護福祉士などの資格取得等）を行い自立促進を図る。 ① 自立支援教育訓練給付金 受講料の60%（上限200,000円） ② 高等職業訓練促進給付金 市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額 70,500円 ③ 高等職業訓練修了支援給付金 市民税非課税世帯 50,000円 ※終了時 市民税課税世帯 25,000円

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	児童扶養手当費 【 P141 ひとり親家庭等支援事業 】 【 社会福祉課 】	215,770	71,923			143,847	児童を養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、その生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。 [手当額：平成29年度] 第1子 月額42,290円～ 9,980円 第2子 月額 9,990円～ 5,000円 第3子以降 月額 5,990円～ 3,000円／人を加算
	保育所運営委託事業 【 P141 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	372,221	191,576		59,815	120,830	市内外の私立保育園及び市外の公立保育所等における運営費の一部を負担し、保育の推進及び子育て環境の充実を図る。 1 私立保育園運営委託料 委託先：私立の認可保育園 2 施設型給付費負担金：32,062千円 負担先：私立のこども園・市外の公立保育園及びこども園 3 保育所運営費補助金：27,108千円 市内の私立認可保育園へ運営費等の助成を行い、公私格差の是正を図る。 ① 補助対象事業 保育士配置改善事業（予備保育士の配置、特例乳児の受入等）、延長保育、保育士処遇改善事業 ② 補助先 聖アンデレ保育園・子育て保育園・館山教会附属保育園・館山ユネスコ保育園 財源内訳（その他）：私立保育園保育料
	○保育の質向上推進事業 【 P143 公立保育所運営事業 】 【 こども課 】	2,036				2,036	小学校など関係機関との連携強化及び就学前教育・保育の質的向上を図るため、接続コーディネーターを配置する。（非常勤職員賃金） [接続コーディネーター人数] 2人

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																						
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																							
3 民生費	生活保護事業 【 P151 生活保護事業 】 【 社会福祉課 】	1,239,280	929,460		46,944	262,876	<p>生活困窮者に対し、その困窮の状況に応じ、生活扶助、住宅扶助など8種類の扶助費と救護施設入所者に係る施設事務費を支給し、必要な保護を行うことにより、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。</p> <table border="0"> <tr> <td>生活保護扶助費別見込み者数</td> <td>扶助額</td> </tr> <tr> <td>生活扶助費 566人</td> <td>324,000千円</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費 541人</td> <td>167,473千円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費 30人</td> <td>4,520千円</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費 600人</td> <td>695,016千円</td> </tr> <tr> <td>出産扶助費 1人</td> <td>403千円</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費 15人</td> <td>2,832千円</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助費 6人</td> <td>1,253千円</td> </tr> <tr> <td>介護扶助費 145人</td> <td>38,888千円</td> </tr> <tr> <td>施設事務費 2人</td> <td>4,295千円</td> </tr> <tr> <td>就労自立給付金 5人</td> <td>600千円</td> </tr> </table> <p>財源内訳（その他）：生活保護費県負担金過年度分</p>	生活保護扶助費別見込み者数	扶助額	生活扶助費 566人	324,000千円	住宅扶助費 541人	167,473千円	教育扶助費 30人	4,520千円	医療扶助費 600人	695,016千円	出産扶助費 1人	403千円	生業扶助費 15人	2,832千円	葬祭扶助費 6人	1,253千円	介護扶助費 145人	38,888千円	施設事務費 2人	4,295千円	就労自立給付金 5人	600千円
生活保護扶助費別見込み者数	扶助額																												
生活扶助費 566人	324,000千円																												
住宅扶助費 541人	167,473千円																												
教育扶助費 30人	4,520千円																												
医療扶助費 600人	695,016千円																												
出産扶助費 1人	403千円																												
生業扶助費 15人	2,832千円																												
葬祭扶助費 6人	1,253千円																												
介護扶助費 145人	38,888千円																												
施設事務費 2人	4,295千円																												
就労自立給付金 5人	600千円																												
4 衛生費	○電子母子手帳アプリ管理委託料 【 P153 母子保健活動事業 】 【 健康課 】	130				130	<p>妊娠期から子育て期の母親とその家族に対して、行政サービス等の積極的な利用や適切な健康管理を促し、妊娠・子育てに関する不安や悩みの軽減、解消を図るため、子育てや健康に関する情報を確実に届けることができるスマートフォン用アプリを活用した情報発信を行う。</p>																						
	未熟児養育医療給付費 【 P155 母子保健育児支援事業 】 【 健康課 】	2,340	1,374		506	460	<p>未熟児（2,000g未満）の生命保護及び健康増進を図るため、出生後の入院医療費（自己負担分）に対する給付を行うとともに、保健師による訪問指導を実施する。</p> <p>対象見込者数：9名 給付見込額：260千円（一人あたり給付平均額） 公費負担割合：国1/2 県1/4 市1/4 ※ 所得金額に応じた保護者負担あり</p> <p>財源内訳（その他）：未熟児養育医療給付費保護者徴収金</p>																						

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	○がん・生殖医療治療費助成金 【 P155 母子保健育児支援事業 】 【 健康課 】	200				200	がんの治療によって影響を受ける生殖機能の温存を希望する人に、治療に要した医療費の一部を助成する。 対象見込者数：1名 給付見込額：200千円 公費負担割合：1/2 ※1人1回のみ
	母子健康診査事業 【 P155 母子健康診査事業 】 【 健康課 】	28,145				28,145	安心して出産や子育てができるように、母子保健法に基づき、妊婦・乳児一般健康診査事業を実施する。 妊婦健康検査委託料 検査内容：基本健診（14回）、超音波検査（4回）、 血液検査（2回）、子宮頸がん検診（1回） 外 公費負担：一人当たり98千円（全14回分）
	たてやま健幸ポイント事業 【 P155 健康増進事業 】 【 健康課 】	2,367			2,367	市民が、自らの健康に関する意識向上及び健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を図るため、「たてやま健幸ポイント」事業を実施する。 また、市民が身体の状態を自らチェックできるよう「健幸サロン」を月2回程度、コミュニティセンター内に設置する。 〔 事業内容 〕 1 たてやま健幸ポイント事業 対象事業への参加や健康的な生活習慣や取組に応じたポイントを付与し、当該ポイントを貯めて応募した者のうち、抽選により決定した者に景品を贈呈する。 2 健幸サロン事業 各種健康測定機器を使用して、市民が身体の状態を自らチェックできる「健幸サロン」を設置し、市民の健康的な取組を支援する。 財源内訳（その他）：コミュニティ医療推進基金繰入金	
	健康づくり推進事業 【 P157 健康づくり推進事業 】 【 健康課 】	2,566				2,566	保健推進員の保健推進活動（母子・栄養・老人）の充実を図り、地域に密着した健康づくりを推進する。 保健推進員：145人 〔 主な活動内容 〕 1 家庭訪問による問題点の発見及び行政との連絡調整 2 各種健康診査、健康診断等の受診勧奨 3 食生活の改善に関する地区の自主活動促進

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	安房郡市広域市町村圏事務組合保健衛生総務費負担金 【 P157 一部事務組合事務 】 【 健康課 】	52,280				52,280	<p>地域住民の生命と健康を守るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する救急医療に関する経費を負担し、救急医療体制の確保・充実を図る。</p> <p>1 夜間急病診療事業 13,591千円 毎夜間（19時～22時）における急病患者の初期診療 委託先：社会福祉法人太陽会</p> <p>2 病院群輪番制病院運営事業 34,034千円 救急医療体制の二次医療機関として、次の病院群輪番制運営事業を行う。 ・土曜午後（12時～17時） ・日曜休日昼間（8時～17時）及び毎夜間（17時～翌朝8時） 委託先：安房医師会（安房郡市内9医療機関にて実施）</p> <p>3 在宅当番医制事業 616千円 国民の休日及び日曜日における一次医療機関として、在宅当番医制事業を行う。 委託先：安房医師会</p> <p>4 安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業 4,039千円 地域救急医療充実のため、社会福祉法人太陽会が平成23年度に建設した安房地域医療センター救急棟建設事業に対する補助</p>
	コミュニティ医療推進事業委託料 【 P157 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	490			490		<p>市民の健康に対する意識向上のため、健康に関するチラシ等の発行・ウェブサイトの運用や健康づくりのためのワークショップを開催する。</p> <p>・情報媒体発行予定 : 年 10回程度 ・ワークショップ等開催 : 年 4回程度 ・市民アンケート調査 : 年 1回</p> <p>財源内訳（その他）：コミュニティ医療推進基金繰入金</p>
	救急医療事業運営費補助金 【 P157 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	91,397				91,397	<p>救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し、救急医療事業運営費の補助を行う。</p> <p>補助対象：社会福祉法人太陽会・社会医療法人社団木下会</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																																																						
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																							
4 衛生費	生活習慣病等予防対策事業 【 P159 健康診査事業 】 【 P159 がん検診事業 】 【 P161 歯周疾患検診事業 】 【 P161 結核・肺がん検診事業 】 【 健康課 】	57,947	1,334		7,827	48,786	<p>生活習慣病、結核及びがん等の早期発見・治療のため、効果的な各種検診を実施する。</p> <p>〔主な検診内容〕（委託料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>対 象 者</th> <th>区 分</th> <th>一人あたりの 公費負担額 (円)</th> <th>公費 負担 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核・肺がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,557</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>5,118</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,436</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>集団検診</td> <td>1,861</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮頸がん</td> <td rowspan="2">20歳以上の女性（隔年受診）</td> <td>個別検診</td> <td>7,344 ～12,960</td> <td rowspan="2">一部</td> </tr> <tr> <td>集団検診</td> <td>4,783 ～9,566</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳がん</td> <td>30歳代の女性（隔年受診）</td> <td rowspan="3">個別検診</td> <td rowspan="3">2,680 ～5,486</td> <td rowspan="3">一部</td> </tr> <tr> <td>40歳代の女性（毎年受診）</td> </tr> <tr> <td>50歳以上の女性（隔年受診）</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>40歳以上で未検査の市民</td> <td>集団検診</td> <td>2,522</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症</td> <td>40歳～70歳までの5歳毎の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,360</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患</td> <td>40歳～70歳までの10歳毎の市民</td> <td>個別検診</td> <td>2,800</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table> <p>財源内訳（その他）：肝炎ウイルス検診費徴収金 骨粗しょう症検診費徴収金 がん検診費徴収金</p>	名 称	対 象 者	区 分	一人あたりの 公費負担額 (円)	公費 負担 割合	結核・肺がん	40歳以上の市民	集団検診	1,557	全額	胃がん	40歳以上の市民	集団検診	5,118	一部	大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,436	一部	前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,861	一部	子宮頸がん	20歳以上の女性（隔年受診）	個別検診	7,344 ～12,960	一部	集団検診	4,783 ～9,566	乳がん	30歳代の女性（隔年受診）	個別検診	2,680 ～5,486	一部	40歳代の女性（毎年受診）	50歳以上の女性（隔年受診）	肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	集団検診	2,522	一部	骨粗しょう症	40歳～70歳までの5歳毎の市民	集団検診	1,360	一部	歯周疾患	40歳～70歳までの10歳毎の市民	個別検診	2,800	一部
名 称	対 象 者	区 分	一人あたりの 公費負担額 (円)	公費 負担 割合																																																									
結核・肺がん	40歳以上の市民	集団検診	1,557	全額																																																									
胃がん	40歳以上の市民	集団検診	5,118	一部																																																									
大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,436	一部																																																									
前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,861	一部																																																									
子宮頸がん	20歳以上の女性（隔年受診）	個別検診	7,344 ～12,960	一部																																																									
		集団検診	4,783 ～9,566																																																										
乳がん	30歳代の女性（隔年受診）	個別検診	2,680 ～5,486	一部																																																									
	40歳代の女性（毎年受診）																																																												
	50歳以上の女性（隔年受診）																																																												
肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	集団検診	2,522	一部																																																									
骨粗しょう症	40歳～70歳までの5歳毎の市民	集団検診	1,360	一部																																																									
歯周疾患	40歳～70歳までの10歳毎の市民	個別検診	2,800	一部																																																									

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																																																																																				
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																					
4 衛生費	予防接種事業 【 P161 予防接種事業 】 【 健康課 】	92,874				92,874	乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種を実施する。 [主な予防接種内容] (委託料) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な予防接種</th> <th>対 象 者</th> <th>効 果</th> <th>1回あたりの 公費負担額 (円)</th> <th>公費 負担 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>12ヶ月未満</td> <td>B型肝炎ウイルスによる感染症の予防</td> <td>6,530</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2～60ヶ月未満</td> <td>インフルエンザ菌b型による細菌性髄膜炎の予防</td> <td>8,850</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2～60ヶ月未満</td> <td>肺炎球菌による細菌性髄膜炎の予防</td> <td>12,150</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3～90ヶ月未満</td> <td>ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオの予防</td> <td>11,500</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>生後3～90ヶ月未満</td> <td>ポリオの予防</td> <td>10,360</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11歳以上13歳未満</td> <td>ジフテリア・破傷風の予防</td> <td>4,970</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>12ヶ月未満</td> <td>結核の予防</td> <td>7,610</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・ 風しん混合</td> <td>1歳児及び小学校就学前1年間</td> <td>麻しん・ 風しんの予防</td> <td>10,960</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12～36ヶ月未満</td> <td>水痘の予防</td> <td>9,230</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>生後36～90ヶ月未満</td> <td rowspan="2">日本脳炎の予防</td> <td>7,880</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>9～13歳未満 H10. 4. 2～H19. 4. 1 生まれの20歳未満</td> <td>7,070</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>中学1年生～高校1年生相当の女子</td> <td>ヒトパピローマウイルスによる感染症の予防</td> <td>16,520</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>高齢者 インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> <td>インフルエンザ重症化予防</td> <td>1,500</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳から100歳までの5歳刻み</td> <td>高齢者の肺炎予防</td> <td>1,500</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人 風しん単抗原 成人麻しん・ 風しん混合</td> <td rowspan="2">妊娠を希望する20～40歳代の女性及び20～40歳代の妊婦の夫</td> <td rowspan="2">先天性風しん症候群の予防</td> <td>3,000</td> <td rowspan="2">一部</td> </tr> <tr> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳以上で定期接種以外</td> <td>高齢者の肺炎予防</td> <td>1,500</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table>	主な予防接種	対 象 者	効 果	1回あたりの 公費負担額 (円)	公費 負担 割合	B型肝炎	12ヶ月未満	B型肝炎ウイルスによる感染症の予防	6,530	全額	ヒブ	生後2～60ヶ月未満	インフルエンザ菌b型による細菌性髄膜炎の予防	8,850	全額	小児用肺炎球菌	生後2～60ヶ月未満	肺炎球菌による細菌性髄膜炎の予防	12,150	全額	四種混合	生後3～90ヶ月未満	ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオの予防	11,500	全額	不活化ポリオ	生後3～90ヶ月未満	ポリオの予防	10,360	全額	二種混合	11歳以上13歳未満	ジフテリア・破傷風の予防	4,970	全額	BCG	12ヶ月未満	結核の予防	7,610	全額	麻しん・ 風しん混合	1歳児及び小学校就学前1年間	麻しん・ 風しんの予防	10,960	全額	水痘	生後12～36ヶ月未満	水痘の予防	9,230	全額	日本脳炎	生後36～90ヶ月未満	日本脳炎の予防	7,880	全額	9～13歳未満 H10. 4. 2～H19. 4. 1 生まれの20歳未満	7,070	全額	子宮頸がん	中学1年生～高校1年生相当の女子	ヒトパピローマウイルスによる感染症の予防	16,520	全額	高齢者 インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ重症化予防	1,500	一部	高齢者肺炎球菌	65歳から100歳までの5歳刻み	高齢者の肺炎予防	1,500	一部	成人 風しん単抗原 成人麻しん・ 風しん混合	妊娠を希望する20～40歳代の女性及び20～40歳代の妊婦の夫	先天性風しん症候群の予防	3,000	一部	5,000	高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種以外	高齢者の肺炎予防	1,500	一部
主な予防接種	対 象 者	効 果	1回あたりの 公費負担額 (円)	公費 負担 割合																																																																																							
B型肝炎	12ヶ月未満	B型肝炎ウイルスによる感染症の予防	6,530	全額																																																																																							
ヒブ	生後2～60ヶ月未満	インフルエンザ菌b型による細菌性髄膜炎の予防	8,850	全額																																																																																							
小児用肺炎球菌	生後2～60ヶ月未満	肺炎球菌による細菌性髄膜炎の予防	12,150	全額																																																																																							
四種混合	生後3～90ヶ月未満	ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオの予防	11,500	全額																																																																																							
不活化ポリオ	生後3～90ヶ月未満	ポリオの予防	10,360	全額																																																																																							
二種混合	11歳以上13歳未満	ジフテリア・破傷風の予防	4,970	全額																																																																																							
BCG	12ヶ月未満	結核の予防	7,610	全額																																																																																							
麻しん・ 風しん混合	1歳児及び小学校就学前1年間	麻しん・ 風しんの予防	10,960	全額																																																																																							
水痘	生後12～36ヶ月未満	水痘の予防	9,230	全額																																																																																							
日本脳炎	生後36～90ヶ月未満	日本脳炎の予防	7,880	全額																																																																																							
	9～13歳未満 H10. 4. 2～H19. 4. 1 生まれの20歳未満		7,070	全額																																																																																							
子宮頸がん	中学1年生～高校1年生相当の女子	ヒトパピローマウイルスによる感染症の予防	16,520	全額																																																																																							
高齢者 インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ重症化予防	1,500	一部																																																																																							
高齢者肺炎球菌	65歳から100歳までの5歳刻み	高齢者の肺炎予防	1,500	一部																																																																																							
成人 風しん単抗原 成人麻しん・ 風しん混合	妊娠を希望する20～40歳代の女性及び20～40歳代の妊婦の夫	先天性風しん症候群の予防	3,000	一部																																																																																							
			5,000																																																																																								
高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種以外	高齢者の肺炎予防	1,500	一部																																																																																							
	浄化槽設置事業補助金 【 P163 浄化槽普及事業 】 【 下水道課 】	2,550	975			1,575	生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者、または汲み取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努める。 補助金額 170千円/基 補助予定基数 15基																																																																																				

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	環境等対策参与報酬 【 P163 環境対策事務費 】 【 環境課 】	7,060				7,060	公害防止条例，残土条例及び廃棄物処理法等に基づく監視・指導を行い，地域環境の保全を図る。 環境対策参与（2名）
	水質検査等委託事業 【 P165 公害対策事業 】 【 環境課 】	1,324				1,324	市民の健康を守るとともに快適な生活環境を保全するため，河川等の水質を調査し，汚染の有無等を監視する。 1 河川等（河川水質監視） 10カ所 年2回 汐入川・平久里川・巴川（神戸地区）・どんどん川（船形地区） 2 河川等（最終処分場） 1カ所 年2回 最終処分場水質処理施設からの放流水の水質監視 3 浸出水（民家，溜池等） 9カ所 年1回 埋立地・工場跡地等の汚染物質監視 4 地下水（クリーニング店等） 5カ所 年1回 塩素系有機溶剤等による地下水汚染監視 5 地下水（農地） 1カ所 年1回 農地周辺の硝酸性窒素による地下水汚染監視
	住宅用省エネルギー設備設置費補助金 【 P165 地球環境対策事業 】 【 環境課 】	2,650	2,650				地球温暖化対策を推進するため，住宅用省エネルギー設備を設置する者に対し補助金を交付する。 補助対象者：設置者（個人） 補助金額及び件数 ①家庭用太陽光発電システム 90,000円×10件 （1kw当たり20,000円 上限90,000円） ②燃料電池（エネファーム） 100,000円×1件 ③家庭用蓄電池 100,000円×15件 ④太陽熱利用システム 50,000円×1件 ⑤地中熱利用システム 100,000円×1件
	環境保全活動団体支援事業補助金 【 P165 地球環境対策事業 】 【 環境課 】	600			600		市内で自然環境の保全活動に取り組む団体に対し，補助金を交付し活動を支援する。 補助対象者：市内で自然環境の保全活動に取り組む団体 補助金額及び件数：一団体当たり上限300千円×2件 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場運営費負担金 【 P165 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	97,188				97,188	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する安房聖苑・長狭地区火葬場運営事業費の館山市負担金 安房聖苑 南房総市山名345番地 長狭地区火葬場 鴨川市東町1850番地の17
	○循環型社会形成推進地域計画作成業務委託料 【 P167 環境事務費 】 【 環境課 】	3,000				3,000	館山市清掃センターの長寿命化に向け、循環型社会形成推進交付金の活用に必要な循環型社会形成推進地域計画の作成業務を委託する。 〔対象施設〕 館山市清掃センター（ごみ焼却施設）
	安房郡市広域市町村圏事務組合粗大ごみ処理施設運営費負担金 【 P169 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	33,398				33,398	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する粗大ごみ処理施設運営に係る館山市負担金 〔粗大ごみ処理施設〕 構成市町が収集した粗大ごみを破碎及び圧縮処理するための施設 所在地 館山市出野尾540番地 処理能力 50t/日
	ごみ再資源化事業 【 P169 ごみ再資源化事業 】 【 環境課 】	149,349			4,200	145,149	ごみの分別による再資源化を促進し、燃せるごみの減量化を図るため、資源ごみ等の収集運搬及び処理業務等を委託する。 〔再資源化対象〕 金属類、ガラス類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙等 〔再資源化量実績〕 平成28年度 2,873t 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（粗大ごみ分）
	ごみ処理手数料事務 【 P169 ごみ処理手数料事務 】 【 環境課 】	34,253			34,253		ごみ指定袋取扱店に対し、ごみ指定袋の交付と引き換えに手数料を徴収する事務を委託する。また、ごみ指定袋の製造、取扱店への配送、保管及び在庫管理業務を委託する。 ごみ指定袋取扱店 約150カ所（平成29年12月末現在） 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃物指定袋分）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	可燃ごみ等収集運搬事業 【 P171 ごみ収集事業 】 【 環境課 】	85,742			58,635	27,107	ごみ搬出場所に搬出された燃せるごみ等の収集運搬業務を委託する。 ごみステーション数 約1,600カ所 収集回数 各地区週2回（1月1日～3日を除く） 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃物指定袋分）
	処理困難物選別等業務委託料 【 P171 粗大ごみ等選別事業 】 【 環境課 】	7,069			7,069		粗大ごみ処理施設に搬入される不燃ごみに混在している処理困難物等の選別を委託する。 〔 主な業務内容 〕 ・スプレー缶の穴あけ ・家具類の解体 ・マットレス、ソファ等のスプリング除去 など 財源内訳（その他）：粗大ごみ処理施設受託事業収入
	焼却灰処理業務委託料 【 P171 清掃センター運営事業 】 【 環境センター 】	103,536				103,536	清掃センター（ごみ焼却施設）から発生する焼却灰の運搬及び処理を委託し、最終処分場の延命化を図る。 焼却灰処理委託量 2,900t
	清掃センター定期点検補修事業 【 P171 清掃センター運営事業 】 【 環境センター 】	161,590		4,100	95,328	62,162	清掃センター（ごみ焼却施設）の各機器を定期的に補修することにより、施設の延命化を図るとともに突発的な故障によるごみの搬入停止を防止する。 1 定期点検・補修工事 完成後3年が経過し劣化の著しい各種設備の点検、補修、更新 ・炉本体設備定期補修 ・燃焼設備定期補修 ・冷却水槽及び付属配管補修 外 2 クレーン法定点検整備工事 クレーン等安全規則に基づく点検、整備 3 煙道改修工事 焼却炉から排ガス処理施設までの煙道の保温材及びカバーの改修 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（自己搬入分等） 粗大ごみ処理施設受託事業収入

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	衛生センター定期点検補修事業 【 P177 衛生センター運営事業 】 【 環境センター 】	22,659		7,400	15,259		衛生センター（し尿処理施設）の各機器を定期的に補修することにより、施設の延命化を図るとともに突発的な故障によるし尿等の搬入停止を防止する。 1 定期点検・補修工事 完成後36年が経過し劣化の著しい各種設備の点検、補修、更新 ・遠心脱水機定期補修 ・し渣及び汚泥コンベアー改修 ・活性炭再生炉点検補修 外 財源内訳（その他）：し尿処理手数料
	し尿収集運搬運営事業費補助金 【 P177 し尿収集運搬事業 】 【 環境課 】	9,951			9,951		し尿収集運搬を行う事業者に対し補助金を交付し、し尿収集運搬業務の安定的な実施を支援する。 補助対象：し尿収集運搬許可業者 補助金額：収集量10リットルあたり17円 財源内訳（その他）：環境保全基金繰入金
	上水道費 【 P179 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	337,118	10,361	42,600		284,157	安全で良質な水の安定供給を確保するため、三芳水道企業団及び南房総広域水道企業団に対して、構成市として負担をする。 1 三芳水道企業団補助金 226,764千円 県水道料金との格差是正等に対する負担 2 三芳水道企業団出資金 17,295千円 災害対策（基幹水道構造物及び末端水道管耐震化事業）に対する負担 3 南房総広域水道企業団補助金 7,153千円 水道用水供給施設（房総導水路及び南房総導水路の利子等）に対する負担 4 南房総広域水道企業団出資金 85,906千円 水道用水供給施設（房総導水路及び南房総導水路の元金、房総導水路施設緊急改築事業）に対する負担

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	農地利用最適化推進事業 【 P181 農業委員会運営事業 】 【 農業委員会事務局 】	4,056	492			3,564	農業委員会の合議体としての意思決定を主に行う農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化を推進するため、農地利用最適化推進委員の活動を行う。 農地利用最適化推進委員：8区域 13名 〔主な活動内容〕 1 担い手への農地等の利用の集積・集約化 2 遊休農地の発生防止・解消 3 新規参入の促進
	農業次世代人材投資事業資金交付金 【 P183 農業者育成事業 】 【 農水産課 】	4,500	4,500				青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の若手農業者に対し支援を行う。 給付金額：年間1,500千円（就農後最長5年間） 給付対象者：3名
	農業経営所得安定対策の推進 【 P183 水田農業推進事業 】 【 農水産課 】	8,350	3,909		1,836	2,605	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「経営所得安定対策」の推進を行う。 1 農業経営所得安定対策推進事業補助金 3,787千円 経営所得安定対策、担い手育成対策等の事業推進に要する経費補助 補助先：館山市地域農業再生協議会 2 植物防疫事業補助金 572千円 無人ヘリコプターによる水稲への農薬散布に対する補助 補助先：館山市植物防疫協会 3 非常勤賃金（1名） 1,715千円 経営所得安定対策の事務補助 4 その他 2,276千円 財源内訳（その他）：農業経営所得安定対策推進事業費
	中山間地域等直接支払交付金 【 P185 中山間地域等 直接支払制度事業 】 【 農水産課 】	3,872	2,903			969	耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づき、5年以上農業生産活動を続ける農業者に対して、交付金を交付する。 対象：8集落（小原、滝ノ谷、鴨田、加藤、久所、畑中、水岡、横枕） 3認定農業者

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	農地集積・集約化対策事業補助金 【 P185 農業経営支援事業 】 【 農水産課 】	1,800	1,800				<p>農業における環境整備を通じ、地域農業の担い手の育成・確保を目的とした農地中間管理事業を推進するために、農地中間管理機構（以下「機構」）に対し農地を貸し付けた者に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 経営転換協力金 1,400千円 交付対象：機構に農地を貸し付けること等により、 経営転換などをする農業者及び農地の相続人 交付要件：全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、 機構から担い手に貸し付けられること 交付単価：①貸付面積0.1ha以上1.0ha未満の者 貸付面積×3万円/10a（3.0ha分） 900千円 ②貸付面積1.0ha以上2.0ha以下の者 50万円/戸（1名分） 500千円</p> <p>2 耕作者集積協力金 400千円 交付対象：機構が公表した借受希望者が耕作する農地等に隣接する 農地を機構に貸し付けた所有者 交付要件：隣接農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、 機構から担い手に貸し付けられることなど 交付単価：10a当たり10千円</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	有害鳥獣対策事業 【 P185 有害鳥獣対策事業 】 【 農水産課 】	34,303	12,193		22,110		<p>鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置及び地域ぐるみの活動について支援を行う。</p> <p>1 補助対象：館山有害鳥獣対策協議会</p> <p>① 有害鳥獣対策事業委託料 イノシシ・シカ捕獲費の報奨制度</p> <p>② 有害鳥獣被害防止対策事業補助金 14,135千円 農作物を鳥獣から守る防護柵設置等に係る費用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲用ワナ購入補助 4,104千円（県1／2 市1／2） ・防護柵整備補助 6,431千円（県1／1） ・防護柵整備市単補助 3,000千円 （市1／2 申請者1／2） ・捕獲用ワナ作成用資材費補助 600千円 （市1／2 申請者1／2） <p>2 狩猟免許取得等補助金：1,869千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ① わな猟免許及び第一種狩猟免許取得に係る費用支援 ② 猟銃所持許可（新規）に係る費用支援【新規】 ③ 猟銃及び猟銃・装弾保管庫購入に係る費用支援【新規】 ④ 猟銃所持許可（更新）に係る費用支援【新規】 <p>3 館山市獣害と戦う農村集落づくり事業補助金：1,000千円【新規】 地域ぐるみでの有害獣被害対策を推進するため、地域による総合的な被害対策 計画の策定・計画に基づく被害対策の実施に対する支援を行う。（市単事業）</p> <p>4 普通旅費：10千円</p> <p>財源内訳（その他）：中山間地域農村活性化基金繰入金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p>
	廃プラスチック処理対策推進事業補助金 【 P187 園芸環境対策事業 】 【 農水産課 】	1,466	441			1,025	<p>園芸用廃プラスチック類の適正な処理及び利活用を推進するため、資源の有効利用を図る取組に対し支援を行い、農村環境の保全と園芸の振興を図る。</p> <p>補助対象：館山市廃プラスチック対策協議会 負担割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①処理経費分 （全農千葉24% 県24% 市42% 受益者10%） ②運搬経費分（市50% 受益者50%）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明	
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源		
6 農林水 産業費	新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金 【 P187 生産団体支援事業 】 【 農水産課 】	2,991	2,991				産地間競争への対応、経営の強化を目的として整備される園芸生産施設及び機械の整備について支援を行い、園芸の振興を図る。 補助対象：認定農業者（野菜生産者1件・いちご生産者1件） 補助内容：鉄骨ハウスのリフォーム、自動灌水システム 補 助 率：事業費の1/4以内	
	食のまちづくり推進業務委託料 【 P187 食のまちづくり推進事業 】 【 農水産課 】	2,250				2,250	食のまちづくりを促進するため、生産者や消費者、飲食店等と連携し、地元農水産物の消費拡大など、地産地消の各施策の推進を図る。 また、新たに食材認定基準の作成や食のブランド化事業に取り組み、食による地域ブランディング事業の推進を図る。 委託内容：地産地消イベント等の実施、食材認定基準の作成、食のブランド化事業の実施 委 託 先：たてやま食のまちづくり協議会 期 間：平成30年4月～平成31年3月	
	ため池等整備事業大正地区負担金 【 P189 土地改良事業 】 【 農水産課 】	6,977		6,200			777	築造後80年以上経過した農業用ため池である大正堰は、老朽化に伴う堤体からの漏水と洪水吐の断面不足により、機能低下及び安全性が懸念される。このため、堤体と洪水吐を改修し、機能回復と安全確保を図り、農業用水の安定供給を行う。 事業位置 館山市山本地内 事業主体 千葉県 受益面積 82ha 事業内容 堤体工、洪水吐工、取水施設、管理道路 事業年度 平成22年度～31年度
	農用地総合整備事業負担金 【 P189 土地改良事業 】 【 農水産課 】	51,133			2,938	48,195		区画整理により優良農地の整備を図った農用地総合整備事業における市と受益者の負担金を償還する。 事業名 安房南部区域農用地総合整備事業 事業位置 館山市豊房地区及び真倉地区 事業量 区画整理 A=119ha 事業年度 平成13年度～21年度の事業に係る償還金 償還期間 平成22年度～36年度 財源内訳（その他）：農用地総合整備事業受益者負担金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	かんがい排水事業安房中央地区負担金 【 P189 土地改良事業 】 【 農水産課 】	5,812		3,400		2,412	農業用の安房中央ダムは、施設の老朽化による取水機能の低下や受益地区内の用水不足、維持管理費の増加、経年変化による施設の安全性が懸念されることから取水施設を更新する。 事業位置 南房総市川谷地内 事業主体 千葉県 受益面積 974.5ha 事業内容 取水設備、放流設備、管理施設 事業年度 平成16年度～31年度
	農業基盤整備促進事業補助金 【 P189 土地改良事業 】 【 農水産課 】	13,722				13,722	県営事業で実施した排水路や安房中央ダムから農業用水を供給する大幹線用水路及び幹線・支線パイプラインの施設の老朽化に伴う補修・整備に対して補助を行う。 事業位置 南房総市及び館山市内 補助対象 安房中央土地改良区 負担割合 国55% 市35% 土地改良区10% 受益面積 974.5ha
	農業施設維持補修工事 【 P189 農業施設維持管理事業 】 【 農水産課 】	2,423		1,700		723	老朽化による路面の損傷が著しい農道の維持補修工事を行う。 農道補修工事 工事場所 正木地内 外
	補修修繕用材料費 【 P191 農林業施設整備支援事業 】 【 農水産課 】	6,500				6,500	農道、農業用排水路等の維持管理・改修等を行う団体（集落）に対して、必要な補修用資材を交付する。 主な資材 生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、木杭等 申請者 農業協力員
	多面的機能支払交付金 【 P191 農地等保安全管理支援事業 】 【 農水産課 】	33,693	25,269			8,424	過疎化・高齢化の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や農村環境の保全と向上を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水等の資源を守る共同活動の取り組みを行う組織（集落）に対して支援を行う。 支援対象 活動範囲内の農地面積により交付 負担割合 国50% 県25% 市25% 対象組織 15組織

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	松くい虫防除委託料 【 P193 松くい虫防除事業 】 【 農水産課 】	1,718				1,718	飛砂や塩害の防止，高潮被害の軽減，景観などの機能を有する松林を松くい虫の被害から守るため，薬剤地上散布や感染した松の伐倒駆除を行う業務を委託する。 薬剤地上散布 2.0ha 伐倒駆除見込み 50本
	漁業共済事業補助金 【 P195 水産振興支援事業 】 【 農水産課 】	1,571				1,571	災害による損失補てん等を目的とする漁業共済に加入した漁業者に対して，補助金を交付し，漁業経営の安定を図る。 交付対象：市内5漁業協同組合 補助率：自己負担金（共済掛金）の10%
	稚貝放流事業補助金 【 P195 栽培漁業支援事業 】 【 農水産課 】	3,000	750			2,250	市内5漁業協同組合が実施する磯根資源（さざえ，あわび）の保護・繁殖のための稚貝放流事業に対し補助を行い，沿岸漁業の振興と漁家経営の安定を図る。 1 あわび種苗放流事業補助金 補助率：事業費の50% 2 東京湾漁業総合対策事業補助金（さざえ） 補助率：事業費の50%（県30%，市20%）
	漁港管理事業 【 P195 漁港管理事業 】 【 農水産課 】	5,599				5,599	漁船航行の安全性確保や漁港機能を維持するため，漁港の泊地に堆積した土砂撤去や既設漁港施設の老朽化などの補修工事を実施し，維持管理を行う。 また，地元へ補修用資材を支給し，漁港施設の補修を行い，漁港機能を適正に維持する。 1 漁港維持工事請負費 ① 波左間漁港 浚渫工 V = 240 m ³ ② 下原漁港 浚渫工 V = 300 m ³ 2 漁港施設補修用材料費 主な資材：標識灯，生コンクリート，方塊ブロック，碎石など

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	商工関係団体支援事業 【 P201 商工関係団体支援事業 】 【 雇用商工課 】	8,979				8,979	<p>商工業や伝統工芸品産業の振興を図るため、商工関係団体の運営や事業を支援する。</p> <p>1 房州うちわ振興協議会補助金 150千円 国指定の伝統的工芸品である房州うちわの振興を図るため、房州うちわ振興協議会の事業に助成</p> <p>2 商店会連合会補助金 1,600千円 商店会の組織強化・育成及び近代化を促進するため、館山市商店会連合会の事業に助成</p> <p>3 館山たばこ販売組合補助金 100千円 「クリーンキャンペーン」、 「未成年者喫煙防止啓発キャンペーン」などの啓発事業に助成</p> <p>4 館山商工会議所補助金 7,071千円 小規模事業者の経営改善普及事業の推進、税務指導の充実等、商工業の総合的な改善発展のため、館山商工会議所の事業に助成</p> <p>5 その他（会議等出席負担金） 58千円</p>
	起業支援事業 【 P201 起業支援事業 】 【 雇用商工課 】	2,050	1,000			1,050	<p>市内産業の振興を図るため、起業に対する助成や創業支援セミナーの開催等により、起業への気運を高める。</p> <p>1 起業支援補助金 2,000千円 市内で起業する者や新規分野において事業を開始する者に対し、新しく事業を起こすために要する経費の一部に対し補助を行う。 ① 事業所等開設経費補助 補助対象：設備・備品購入費用など事業所等開設経費 補 助 率：補助対象経費の1/2以内 上限：250千円 ② 事業所等賃借経費補助 補助対象：新規事業所等の賃借に要する経費 補 助 率：月額賃借料の1/2以内 (上限25千円/月 12カ月まで)</p> <p>2 その他（謝礼金） 50千円</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	企業誘致推進事業 【 P201 企業誘致推進事業 】 【 雇用商工課 】	3,561	1,050			2,511	市内経済の発展及び雇用の場の確保を図るため、館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づき奨励金を交付するほか、企業誘致活動を実施する。 1 企業立地奨励金 1,461千円 助成対象：新設・増設分にかかる固定資産税・都市計画税収納額を限度 助成件数：1社 交付期間：操業を開始した日の翌年の4月1日から3年間 2 企業誘致補助金 2,000千円 空き店舗等を活用して、市内に新たに進出する民間企業に対し、その改修費等に対する補助を行う。 補助率：1/2 上限1,000千円 3 その他（旅費等） 100千円
	広域連携事業 【 P203 広域連携事務 】 【 観光みなど課 】	2,954	1,050			1,904	観光振興による地域経済活性化を図るため、南房総地域の自治体などと連携し、各種観光振興事業及び観光プロモーションを実施する。 1 南房総地域観光圏整備推進協議会負担金 343千円 テレビ神奈川の番組出演による旬な観光情報の告知 ・実施回数：年8回実施（4団体×2回） ・実施団体：館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町 2 宿泊・滞在型観光推進協議会負担金 2,100千円 ① 安房地域3市1町及び富津市連携事業 ㈱東京湾フェリーとの連携による各種モニターツアーやマスコミ関係者へのファミトリップ等の実施 ② 館山市単独事業 「恋人の聖地」を活用した婚活ツアー等の実施 3 その他（普通旅費、ホームページ管理費） 511千円

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光振興事業 【 P203 観光振興事業 】 【 観光みなど課 】	17,070			11,928	5,142	観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、体験観光などの推進による地域経済の活性化を図るため、民間団体等が行う事業を支援する。 1 観光案内業務委託料 館山駅東口観光案内業務 委託先：（一社）館山市観光協会 2 館山市観光協会補助金 5,381千円 （一社）館山市観光協会が実施する各種観光振興事業に対する補助 3 観光振興支援事業補助金 2,000千円 観光振興に資する事業を行う民間団体を支援するための補助 補助率：事業費の1/2 4 館山市温泉事業組合補助金 4,547千円 温泉事業推進のため、配湯にかかる経費やPR事業に対し、支援を行う。 5 その他（普通旅費 外） 142千円 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金
	観光施設整備事業 【 P205 観光施設整備事業 】 【 観光みなど課 】	4,293	2,236			2,057	来訪者が快適かつ安全に過ごせ、再び館山市を訪れてもらえるよう、観光施設の整備を行う。 1 設計委託料 北条海岸三軒町休憩所などの補修調査 2 公衆トイレ改修工事請負費（南館山花摘みセンター脇） 和式便器の洋式化

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光施設管理事業 【 P205 観光施設管理事業 】 【 観光みなど課 】	60,721	18,504		8,722	33,495	来訪者が快適に観光地めぐりができるよう、花き植栽及び清掃等により観光地の美化に努める。 1 非常勤職員賃金 9,425千円 2 公衆トイレ清掃委託料（常設2カ所、海水浴場仮設4カ所） 3 観光地美化事業委託料 館山駅東口ロータリー植栽 県道南安房公園線花き植栽（塩見～相浜） 4 那古山遊歩道清掃業務委託料 5 館山集団施設地区管理委託料（浜田・見物地区） 6 沖ノ島警備業務委託料 期間：海水浴場開設期間（毎日）・海水浴場開設期間直前直後の土日 7 駐車場整備工事請負費 8 解体工事請負費 沖ノ島バイオトイレの解体処分 9 飛砂防止網設置及び撤去工事請負費 10 その他維持管理費（消耗品、光熱水費、原材料費 外） 15,101千円 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 マラソン大会参加料
	受付案内業務委託料 【 P207 渚の駅たてやま 施設管理事業 】 【 観光みなど課 】	4,770			300	4,470	“渚の駅”たてやまの受付業務等を民間委託する。 1 期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日 2 配置 1名（休館日を除く） 3 業務 ・“渚の駅”たてやまの受付業務 ・市内観光案内業務 ・レンタサイクル貸出業務 ・グッズ販売業務 ・VR利用説明業務 外 財源内訳（その他）：レンタサイクル利用料

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	“渚の駅” たてやま機能強化事業 【 P207 渚の駅たてやま 施設管理事業 】 【 観光みなと課 】	6,874	997			5,877	“渚の駅” たてやまの魅力を向上するため、さかなクンギャラリー ショップの販売物品の充実や館山海辺の魅力ガイドブックの作成、PR動 画の制作を行う。 1 販売用物品 2,361千円 ・さかなクングッズ（10種類） ・さかなクンTシャツ（5種類） ・ダッペエグッズ（5種類） ・さかなクンうちわ（4種類） 2 “渚の駅”たてやま施設パンフレット作成（20,000部） 3 館山海辺のガイドブック作成（5,000部） 4 館山PR動画制作業務委託 さかなクンによる「夏の館山」PR動画
	○ “渚の駅” たてやま施設改修事業 【 P209 渚の駅たてやま 施設整備事業 】 【 観光みなと課 】	51,603	21,500	25,700	4,403		老朽化による損傷が著しい，“渚の駅”たてやまの施設の外壁・屋根の 改修を行うとともに、名誉駅長である「さかなクン」のイラストを壁面に 貼付し、他施設との差別化による魅力向上を図る。 平成29年度 渚の博物館棟 RC造 昭和48年竣工（補正予算） 平成30年度 収蔵庫棟 RC造 平成9年竣工 1 工事監理委託料 2 施設改修工事請負費 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	観光プロモーション事業 【 P209 観光プロモーション事業 】 【 観光みなと課 】	5,327				5,327	南房総・館山の魅力を首都圏をはじめ国内各地の各種観光キャンペーン 等において周知・宣伝を行うほか、観光協会等と連携し、サイクルツーリ ズムや台湾をメインターゲットとしたインバウンド（訪日外国人旅行）を 推進する。 1 非常勤職員賃金 2,009千円 2 印刷製本費（観光ガイドブック 45,000部他） 2,215千円 3 南房総観光連盟負担金 385千円 4 運搬料（パンフレット等の送付） 250千円 5 その他（普通旅費、消耗品、負担金 外） 468千円

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光イベント事業 【 P211 観光イベント事業 】 【 観光みなど課 】	14,536	850		11,750	1,936	観光イベントによる地域活性化を図るため、各種イベントの実施又は経費の補助を行う。 1 館山市観光行事補助金 ① 館山観光まつり 補助対象：館山観光まつり実行委員会 ・館山オープンウォータースイムフェスティバル 450千円 ・館山湾花火大会 6,300千円 ② 南総里見まつり 補助対象：南総里見まつり実行委員会 5,000千円 2 館山市海岸活性化プロジェクト推進協議会補助金 900千円 3 たてやま海まちフェスタ委託料 4 その他（消耗品、資機材等借上料 外） 1,086千円 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金
	海水浴場開設事業 【 P211 海水浴場開設事業 】 【 観光みなど課 】	24,641	600			24,041	市内8カ所の海水浴場（船形・那古・北条・新井・沖ノ島・波左間・坂田・相浜）を開設し、安全確保に努める。 1 非常勤職員賃金（海水浴場監視監） 1,230千円 2 海水浴場監視船委託料 監視区域：5地区 （船形・那古、北条・新井、沖ノ島、波左間・坂田、相浜） 3 海水浴場監視委託料 ・海水浴場監視委託：8海水浴場 ・海岸監視パトロール業務委託：大賀・見物 4 駐車場整理委託料 ・海水浴場の駐車場整理員 5 監視所救護所等設置工事請負費 ・無料休憩所（救護所）設置及び解体撤去工事：船形・那古 ・監視所放送設備等設置及び撤去 6 その他（仮設トイレ借上、補修修繕用材料費 外） 2,138千円 ※北条・沖ノ島・波左間：37日間 坂田：33日間 那古・船形・相浜：19日間

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	マスコットキャラクタープロモーション事業 【 P213 マスコットキャラクタープロモーション事業 】 【 観光みなと課 】	948			640	308	館山市のマスコットキャラクターを観光イベント等で活用することにより、館山市の観光PRと市の知名度の向上を図る。 1 著作権管理委託料 2 その他（修繕料、自動車等借上料 外） 300千円 財源内訳（その他）：ダッペエ基金繰入金 ダッペエ基金運用利子
8 土木費	道路台帳修正等委託料 【 P217 道路管理事業費 】 【 建設課 】	2,160				2,160	市道等の適切な管理のため、道路台帳を調製する。 （市道の認定、改良、排水整備等に伴う修正）
	市道植栽管理等維持事業 【 P217 道路等維持事業 】 【 建設課 】	26,500	5,000			21,500	市道内にある街路樹等の適正な植栽管理や幹線市道の路肩の草刈作業を行う。 1 植栽管理委託 館山駅西口交通広場等植栽管理 外4カ所 2 除草等管理委託 市道1194号線（高井・国分・上野原地区）草刈 外17カ所
	道路維持補修事業 【 P217 道路等維持事業 】 【 建設課 】	37,587		9,700		27,887	市道等の適正な維持管理のための維持補修工事等を行う。 また、地元ボランティアに対する支援を新たに行う。 1 道路維持補修工事 2 市道飛砂防止網設置及び撤去工事 北条・新井、那古・船形海岸沿線 3 補修修繕用材料費 グレーチング、アスファルト合材、生コンクリート、草刈機の燃料、替刃など

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	道路新設改良事業 【 P219 道路新設改良事業 】 【 建設課 】	216,381	52,114	142,000		22,267	生活環境及び道路機能の向上を図るための市道の改良等に伴う調査、設計並びに道路改良、排水整備、道路舗装補修工事等を行う。 1 不動産等調査委託 : 市道9052号線（二子地区） 2 測量調査等委託 : 道路トンネル定期点検業務（市内）外 3 路線測量設計等委託 : 小原1号トンネル補修設計（小原地区） 外2カ所 4 不動産鑑定委託 : 市道9052号線（二子地区） 5 用地測量及び分筆登記委託 : 市道9052号線（二子地区）外5カ所 6 道路改良工事 : 市道9052号線（二子地区）外2カ所 7 道路排水整備工事 : 市道1090号線（北条地区）外6カ所 8 道路舗装補修工事 : 市道1037号線（北条地区）外4カ所 9 用地購入費、物件等補償費 : 市道9052号線（二子地区） 10 移設移転補償費 : 工事に伴う電柱移転
	橋梁整備事業 【 P219 橋梁整備事業 】 【 建設課 】	48,862	26,582	19,500		2,780	橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行うとともに、長寿命化修繕計画に基づく補修工事を行う。 1 橋梁設計委託：橋梁長寿命化修繕計画の見直し 外 2 府中橋橋梁補修工事（正木地区）外2橋
	河川等維持事業 【 P221 河川等維持事業 】 【 建設課 】	9,336		7,200		2,136	河川の適正な維持管理のため、堆積土砂の撤去等を行い河川環境の改善を図る。 1 河川堆積土砂撤去工事：準用河川どんどん川（那古地区）外1カ所 2 河川維持工事 : 普通河川境川（北条地区） 外1カ所
	○港湾都市協議会負担金 【 P221 みなとまちづくり事務費 】 【 観光みなと課 】	1,500				1,500	館山市で開催される、第61回港湾都市協議会総会に係る開催地負担金 開催日 平成30年7月19日（木）～20日（金） 19日 役員会・総会・講演会 20日 行政視察 会 場 南総文化ホール他 参加者 港湾都市協議会会員市、国会議員、県議会議員 他

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	館山港修築工事負担金 【 P223 港湾施設整備事業 】 【 観光みなど課 】	10,950		6,000		4,950	<p>千葉県が実施する港湾整備事業について事業費の一部を負担し、事業の推進を図る。</p> <p>1 宮城地区臨港区域改修工事負担金 経年劣化による損耗が激しい宮城地区港湾施設の改修事業</p> <p>館山港補修実施設計・工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：36,000千円 ・負担金額：6,750千円（市負担率 18.75%） ・概要： <ul style="list-style-type: none"> －4.5m 岸壁エプロン舗装工事 L=120m －4.0m 物揚場エプロン舗装工事 L=133m －5.5m 岸壁補修実施設計 中防波堤補修実施設計 <p>2 館山夕日栈橋有効活用検討業務（県単） 外航クルーズ船の寄港誘致を推進するにあたり、館山夕日栈橋における誘致対象外航クルーズ船の規格を踏まえた接岸時の影響を調査し、既存施設の改良点を抽出するとともに対策案を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：14,000千円 ・負担金額：4,200千円（市負担率 30.00%）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	客船等歓迎行事委託料 【 P223 みなと振興事業 】 【 観光みなと課 】	8,500	4,250		3,349	901	<p>館山夕日栈橋，“渚の駅”“たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済活性化を図るため、クルーズ船や官公庁船・プレジャーボート等多様な船舶の寄港促進や受入環境等の整備を行う。</p> <p>業務内容：・船会社や官公庁・マリーナ等へのポートセールスの実施 ・外国船社との商談会への参加 ・船舶寄港時の歓迎行事等の実施 ・高速ジェット船季節運航における、竹芝⇄館山航路・館山⇄大島航路の周知と利用促進 ・新たな航路の検討（江の島⇄館山航路等） 等</p> <p>※平成30年度寄港予定船舶 ・ にっぽん丸（大型客船）8月7日～9日、9月28日 ・ 高速ジェット船運航 2月～3月 ・ 貨客船「おがさわら丸」 ・ 千葉海上保安部「たかたき」4月22日 ・ 官公庁船 等</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p>
	○景観計画策定事業 【 P227 景観形成事業 】 【 都市計画課 】	6,393	3,196			3,197	<p>館山駅西口地区を含めた海岸沿いの街並み景観形成の推進及び「海」「山」「田園」等の自然的景観、歴史・文化的景観を保全するため、市内全域を対象とした景観計画を策定し、長期的視点に立った景観形成を目指し、景観資源を活かした観光振興に繋げる。</p> <p>事業期間：平成29年度～30年度（2カ年事業） 計画策定： 平成29年度 景観特性の把握と課題整理、景観形成の基本方針等の検討及び市民アンケート調査等の実施 平成30年度 行為の制限に関する事項、景観形成の推進方策等の検討及び景観条例（案）の作成</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	花のまちづくり事業 【 P229 花のまちづくり事業 】 【 都市計画課 】	3,095	1,427		1,668		「花のまち館山」のイメージを定着させ、観光地としての魅力向上を図るため、「ガーデニングコンテスト」、「恋人の聖地恋華めぐりイベント」等の開催により、市民・各種団体・行政協働による「花のまちづくり」の機運醸成に努める。 1 ガーデニングコンテスト 2 ガーデニング教室 3 「恋人の聖地」恋華めぐりイベント 4 公共施設への花木植栽 財源内訳（その他）：館山ガーデニング教室参加料 フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	船形館山線道路整備事業 【 P229 都市計画道路整備事業 】 【 都市計画課 】	458,679	222,365	163,500		72,814	道路ネットワークの整備や地域活性化、避難路確保、観光振興を図ることを目的とした船形バイパスの整備を推進する。 [平成30年度 事業内容] 1 用地取得事務手数料（千葉県地方土地開発公社事務手数料） 2 相続財産管理人選任申立手数料 3 不動産鑑定業務委託 4 登記委託（用地取得に伴う分筆登記委託） 5 船形館山線道路詳細設計業務委託（箱型函渠詳細設計） 6 物件調査等業務委託 （建物等調査・算定4件、営業調査2件、再算定1件） 7 物件移設工事設計委託（船形小学校支障物件移設工事設計） 8 道路新設改良工事請負費（船形バイパス本体等の道路築造費） 9 工事整備用材料費（船形バイパス用地の木柵等の材料費） 10 土地購入費 11 千葉県地方土地開発公社預託金 12 物件等補償費（家屋 12件） 13 その他 路線概要：L=1, 128m 幅員14m 用地取得状況（千葉県地方土地開発公社取得分を含む） 9,636㎡ 約63%（平成30年1月末現在）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	雨水排水路等清掃委託料 【 P231 雨水排水路管理事業 】 【 都市計画課 】	4,044				4,044	排水路等の適正な維持管理のため、必要な清掃委託を実施し、快適な居住環境を確保する。 1 湊排水路（外2）清掃委託 L = 439m 2 旧八幡都市下水路（外2）清掃委託 L = 405m ※外5排水路
	雨水排水路等補修工事請負費 【 P231 雨水排水路管理事業 】 【 都市計画課 】	4,515		3,300		1,215	排水路等の適正な維持管理のため、必要な修繕工事を実施し、安全・安心で快適な居住環境を確保する。 沼2号排水路改修工事（自由勾配型側溝 W = 50cm） L = 50m
	都市公園施設修繕事業 【 P233 公園管理事業 】 【 都市計画課 】	3,635				3,635	老朽化した公園施設の修繕を行い、適正な都市公園の維持管理を図る。 城山公園茶室床張替工事 城山公園遊歩道整備工事 L = 23.5m 外
	市営住宅施設修繕事業 【 P235 市営住宅運営事業 】 【 建築施設課 】	34,203	16,436	17,600	167		適正な市営住宅の運営のため、「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき、船形市営住宅1号棟の改修を行う。 1 船形市営住宅 大規模改修（長寿命化型）工事設計業務 2 船形市営住宅1号棟 大規模改修（長寿命化型）工事 財源内訳（その他）：市営住宅使用料
	木造住宅耐震診断費補助金 【 P237 住宅対策事業 】 【 建築施設課 】	360	180			180	木造住宅の耐震性に対する市民意識の向上を図り、震災に強いまちづくりを推進する。 補助対象：昭和56年5月以前に建築した木造住宅の耐震診断 補 助 額：対象経費の全額，120千円を限度
	空家対策事業 【 P237 空家対策事業 】 【 建築施設課 】	2,010				2,010	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な管理が行われていない空き家の所有者に対し、行政指導等を実施し、危険な空家の除去を推進する。 ・定空家等に対する行政指導通知書送付郵便料 ・特定空家等対策検討会議 委員謝礼 ・非常勤職員賃金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	安房郡市広域市町村圏事務組合常備 消防費負担金 【 P239 一部事務組合事務 】 【 社会安全課 】	871,608				871,608	安房郡市広域市町村圏事務組合が担う常備消防の施設整備や運営等の経費に対する市町負担金を負担し、常備消防の円滑な運営を図る。 市町割・人口割・職員数割の負担金（人件費など） 843,090千円 特別負担金（地方債償還負担金など） 28,518千円
	消防団活動事業 【 P239 消防団事業 】 【 社会安全課 】	34,699	1,321			33,378	火災や風水害などの災害から市民の生命・身体・財産を守る消防団員に対し、消防団条例に基づく報酬、消防操法訓練の実施及び火災出動等に対する費用弁償を支給するとともに、消防団活動に必要な被服等を支給する。 1 消防団員報酬 15,299千円 2 費用弁償 17,000千円 ・訓練、災害警戒、捜索、夜警等 15,923千円 ・水門管理（千葉県管理委託分） 1,077千円 3 被服等購入費（活動服、帽子、編上長靴等） 2,400千円
	消防機材整備事業 【 P241 消防機材整備事業】 【 社会安全課 】	19,895	1,337	12,000		6,558	消防団が使用する各種資機材を整備し、消防力の充実・強化を図る。 1 消防用ホース、吸管等（機械器具費） 2 消防車両の更新 2台（自動車購入費） 1. 5t車ベース（第9分団第25部：館野地区） 軽自動車ベース（第7分団第18部：富崎地区）
	消防団詰所整備事業 【 P243 消防施設整備事業 】 【 社会安全課 】	22,917	2,657	15,100		5,160	津波危険区域内（海拔3.2m）にある老朽化の著しい消防団詰所を高台へ新設移転し、消防力の充実・強化を図る。 新設建物 第1分団第2部詰所（船形地区） 木造2階建 延床面積90.0㎡ 平成29年度 基本・実施設計 平成30年度 建設工事（工事監理委託、消防団詰所改修工事）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	防火水槽整備事業 【 P243 消防施設整備事業 】 【 社会安全課 】	18,058	9,029	8,100		929	消防水利の拡充と安全性・耐震性を高めるため、防火水槽の新設・改修・修繕等を行い、消防力の充実・強化を図る。 防火水槽整備工事 新設1箇所（沼地区） 蓋掛1箇所（那古地区）
10 教育費	特別支援教育体制推進事業 【 P247 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	22,780				22,780	様々な障害をもつ児童生徒に対する学習支援を行うため、小中学校等に特別支援教育学習支援員を派遣する。（非常勤職員賃金） [支援内容] 1 発達障害の児童生徒に対する学習支援 2 発達障害の児童生徒の健康・安全確保の支援 3 学校行事参加に伴う支援 4 周囲の児童生徒の障害理解の促進 [支援員人数] 18人程度
	教育支援センター設置事業 【 P247 学校教育振興事業 】 【 P249 学校教育事務費 】 【 教育総務課 】	2,702				2,702	小中学校において不登校となっている児童生徒の学校復帰を支援するため、学習支援や生活支援を行う教育支援センターを設置する。 [支援員人数] 2人 場所：館山市コミュニティセンター内
	学力向上等推進事業 【 P247 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	813				813	小中学校の連携及び児童生徒の学力向上を目的として、中学校区に学力向上推進コーディネーター（元校長等）を配置し、学力向上委員会等で指導・助言を行い、小中一貫教育の推進を図る。（非常勤職員賃金） [業務内容] 1 学区の小中学校の連携を図り、小中一貫教育としての学力向上の為の支援を行う。 2 学区の小中学校を訪問し、学力向上の為に各校の実情に応じた指導・助言を行う。 [コーディネーター人数] 3人

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	小中学校体育振興委託料 【 P247 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	7,480				7,480	児童生徒の体力づくり、運動能力の向上等学校体育・部活動の振興を図ることを目的に、館山市小中学校体育振興会に事業を委託し、体育実技のレベルアップと児童生徒の体力の向上を図る。 〔 委託業務内容 〕 1 体育振興強化費（小学校体操教室・小学校陸上競技大会経費等） 2 千葉県中学校総合体育大会関係費 3 千葉県中学校新人体育大会関係費 外
	全国大会等出場費用補助金 【 P247 学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	300				300	児童生徒が、学校管理下の文化活動又はスポーツ活動において優れた成績を収め、全国大会等に出場する場合、出場費用の一部を補助する。 〔 事業内容 〕 補助率：1／2（旅費・宿泊費） 上限額：個人30千円 団体500千円
	いじめ相談室設置事業 【 P249 学校教育事務費 】 【 教育総務課 】	1,957				1,957	「いじめ相談室」に「いじめ問題アドバイザー」を配置し、市内小中学生のいじめに関する電話相談・訪問相談に対応し、いじめの早期発見・早期解決を図る。 場所：館山市コミュニティセンター内（平成25年3月設置）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スクールバス運行委託料 【 P251 小学校運営事業 】 【 P257 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	10,820				10,820	遠距離通学の児童生徒に対する支援として、房南小学校区の富崎・神戸地区の一部、第三中学校区の九重地区、第二中学校区の畑・神余地区及び西岬地区において、スクールバスを運行する。 1 運行台数 4台 ① 中型バス（45人乗り）2台 房南小学校，第三中学校 ② マイクロバス（26人乗り）1台 豊房小学校，第二中学校 ③ 老人福祉センターマイクロバス（29人乗り）1台 第二中学校（西岬地区の下校時のみ） 2 使用の範囲 ① 通常運行 房南小学校（布良・相浜・大神宮・竜岡・中里・犬石の一部） 豊房小学校（畑） 第二中学校（畑・神余，西岬地区） 第三中学校（九重地区） ② 臨時運行 中学校部活動の各種大会への参加 ③ 校外学習 小中学校の学習活動 3 経費の保護者負担 ① 通常運行 ※児童生徒の通学のための輸送経費は徴収しない。
	生活習慣病予防検診委託料 【 P251 小学校運営事業 】 【 P257 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	2,147				2,147	小学校5年生及び中学校2年生を対象に検診を実施し、アフターケアを通じて生活習慣病の予防に努める。 検査項目：脂質・肝機能・貧血・糖代謝 対 象 者：小学校5年生 359人 中学校2年生 333人

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	遠距離通学児童生徒通学費補助金 【 P251 小学校運営事業 】 【 P257 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	5,040				5,040	遠距離通学の児童生徒に対し、通学費を補助し、保護者の負担の軽減を図る。 支給対象者：小学校2km以遠、中学校4km以遠から通学する児童生徒 ※学区外通学者は除く。 [小学校] 2,618千円 1 登下校に要する路線バス運賃の額 ①館山小：91名 ②西岬小：34名 ③房南小：14名 [中学校] 2,422千円 1 登下校に要する自転車の維持管理費 ①第二中：8名 ②第三中：5名 ※重複してスクールバスの乗車はできない。 2 登校に要する路線バス運賃の額 ①第二中：27名 3 休業期間において、登下校に要する路線バス運賃の額 ①第二中：12名 ②第三中：44名
	学校等施設営繕事業 【 P253 小学校施設管理事業 】 【 P259 中学校施設管理事業 】 【 P267 公立幼稚園施設管理事業 】 【 建築施設課 】	40,185			14,071	26,114	小学校・中学校・幼稚園の建物及び工作物の修繕、施設整備、施設改修を実施する。 [小学校] 1 修繕料 建物、給排水衛生設備、電気機械設備などの修繕 2 施設整備工事請負費 船形小手すり等設置工事 3 施設改修工事請負費 消防用設備改修工事 外5件 [中学校] 1 修繕料 建物、給排水衛生設備、電気機械設備などの修繕 2 施設整備工事請負費 一中自転車小屋建替え工事 3 施設改修工事請負費 消防設備改修工事 外5件 [幼稚園] 1 施設整備工事請負費 西岬幼稚園滑り台設置工事 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 子ども・子育て支援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	要保護及び準要保護児童生徒援助費 【 P255 小学校教育振興管理事業 】 【 P261 中学校教育振興管理事業 】 【 教育総務課 】	27,089	234			26,855	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を行い、義務教育が円滑に受けられるように努める。 対象経費：学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費等・通学費・医療費・給食費・体育実技用具費（中学校のみ） [小学校] 認定者の推移 年度 人数 支給額 27年度 168人 9,844千円 28年度 165人 10,335千円 29年度 161人 7,869千円（平成29年12月末現在） [中学校] 認定者の推移 年度 人数 支給額 27年度 124人 11,733千円 28年度 129人 13,335千円 29年度 115人 9,492千円（平成29年12月末現在）
	特別支援教育就学奨励費 【 P255 小学校教育振興管理事業 】 【 P261 中学校教育振興管理事業 】 【 教育総務課 】	6,628	3,312			3,316	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図る。 対象経費：学用品等購入費・新入学用品費等・修学旅行費・通学費・校外活動等参加費・給食費・交流及び共同学習交通費・職場実習交通費（※）・体育実技用具費（※）（※中学校のみ） [小学校] 支給対象者の推移 年度 人数 支給額 27年度 87人 2,281千円 28年度 102人 2,809千円 29年度 122人 1,853千円（平成29年12月末現在） [中学校] 支給対象者の推移 年度 人数 支給額 27年度 36人 1,274千円 28年度 47人 1,820千円 29年度 43人 709千円（平成29年12月末現在）

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	児童生徒心理検査事業 【 P255 小学校教育振興事業 】 【 P261 中学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	1,840				1,840	児童生徒を対象とした心理テスト（hyper-QUテスト）を実施し、客観的・多面的な診断結果によって、いじめ被害を受けている児童生徒の早期発見や学級状態などの現状把握及び問題点の改善を図る。 [平成29年度実績] 実施回数：年2回 実施対象：小学校4年生～中学校3年生
	英語指導講師業務委託料 【 P255 小学校教育振興事業 】 【 P261 中学校教育振興事業 】 【 教育総務課 】	14,200			14,200		外国語指導講師を民間委託により配置し、小中学校での外国語教育を推進する。 [講師人数] 5人（小学校3人 中学校2人）※平成30年度から2人増 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	中学校施設土地購入費 【 P259 中学校施設管理事業 】 【 建築施設課 】	2,389				2,389	第三中学校の敷地内の国有地を購入する。 ・第三中学校敷地内法定外道路購入費 面積：482.21㎡
	○第三中学校整備事業 【 P263 第三中学校整備事業 】 【 建築施設課 】	30,000			30,000		校舎の耐震化対策のため、第三中学校の校舎建替え工事にかかる基本設計を行う。 ・第三中学校整備工事基本設計業務委託 校舎の建替え 外 施設規模：公立学校施設基準及び生徒数の推移により設定 財源内訳（その他）：庁舎等建設基金繰入金
	預かり保育運営事業 【 P267 預かり保育運営事業 】 【 こども課 】	11,432	4,270		5,155	2,007	幼稚園における教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に預かり保育を実施することで、子育て環境の充実を図る。 [実施園] 館山市立北条幼稚園 財源内訳（その他）：預かり保育料（幼稚園） 子ども・子育て支援基金繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	私立幼稚園就園等助成事業 【 P267 幼稚園教育振興事業 】 【 こども課 】	2,788	896			1,892	新制度に移行しない私立幼稚園に対し、保護者から徴収する保育料を減免した分を就園奨励費として補助し、幼児教育の振興を図る。 〔 対象幼稚園 〕 館山白百合幼稚園
	放課後子ども教室推進事業 【 P271 放課後子ども教室 運営事業 】 【 生涯学習課 】	4,716	3,144			1,572	放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民にスタッフとして参加してもらい、勉強や体験活動、地域住民との交流活動等を実施し、子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進する。 対象：10教室（全小学校区で開設） 回数：各小学校 25回～40回
	地区花壇運営事業 【 P271 地区花壇運営事業 】 【 生涯学習課 】	1,046				1,046	地域ボランティア団体の参画により、市内25カ所の地区花壇に年2回花苗等を植栽し、花のある美しいまちづくり及びそれに係る人づくりを推進する。 植栽団体 町内会、老人会、コミュニティ委員会等 花の種類 夏：マリーゴールド、ポチュラカ 秋：パンジー 外
	青少年相談員連絡協議会補助金 【 P271 青少年健全育成事業 】 【 生涯学習課 】	1,209	465			744	青少年相談員93名による地域活動及びキッズフェスタなどの全市的な活動に対し補助し、青少年健全育成を推進する。 青少年相談員連絡協議会補助金 青少年相談員活動費 93名×13千円

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	生涯学習講座事業 【 P275 公民館講座等事業 】 【 中央公民館 】	1,878			341	1,537	市民の積極的な生涯学習意欲に対応するため、中央公民館・地区公民館において健康、子育て支援、家庭教育、教養など現代的課題に関する各種講座を開催するなど学習機会の提供に取り組む。 また、サークル活動の推進に努め、市民の仲間づくり、自主的な生涯学習活動や地域活動への参加促進を図る。 謝礼金 1,878千円 中央公民館、地区公民館における各種講座の開催 家庭教育学級の開設（幼稚園・こども園・小学校ごと計19学級） 成人式の開催（会場：南総文化ホール大ホール） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 イベント等参加料
	図書館資料整備事業 【 P279 図書館資料整備事業 】 【 図書館 】	6,546				6,546	新刊図書・郷土資料及び視聴覚資料等を購入し、市民の学習や課題解決に応える資料の整備充実を図る。 ・新聞、雑誌、官報、現行法規総覧の購入 ・図書（館内、移動図書館）、視聴覚資料の購入
	全国大学フラメンコフェスティバル 委託事業 【 P279 文化振興活動事業 】 【 生涯学習課 】	2,300			1,150	1,150	全国に類を見ないイベントであるフラメンコフェスティバルを全国の大学生と市民、また、OG・OBの参画を得て開催し、館山市のイメージアップを図る。 第24回全国大学フラメンコフェスティバル 期日：平成30年8月11日（土）予定 ※関連事業「花火とフラメンコ」8月8日（水）予定 外 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	館山市芸術文化協会補助金 【 P279 文化振興活動事業 】 【 生涯学習課 】	1,490				1,490	地域文化の振興を図り市民生活の向上に寄与することを目的に活動する館山市芸術文化協会（27団体）に対し、館山市文化祭実施経費として補助金を交付する。 第71回館山市文化祭 期日：平成30年10月～12月 予定

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	赤山地下壕跡保存活用事業 【 P281 文化財保護事務費 】 【 生涯学習課 】	725			725		赤山地下壕跡を公開し、歴史遺産を活用したまちづくりと観光振興を目指す。 1 消耗品費（インナーキャップ購入） 454千円 2 印刷製本費（パンフレット作成） 180千円 3 機械器具等借上料 91千円 財源内訳（その他）：赤山地下壕跡入壕料
	○地域伝統芸能映像記録保存事業 【 P283 文化財調査事業 】 【 生涯学習課 】	1,174			782	392	館山市に特徴的な祭礼文化である御船を曳き回す祭りと共に上演される御船歌の保存記録を作成することにより、祭礼文化の保存と伝承を図る。 館山市の御船歌に関する映像記録保存事業 御船歌 3か所（新井、柏崎、相浜） 財源内訳（その他）：地域伝統芸能等保存事業助成金
	受付業務等委託料 【 P283 博物館運営事業 】 【 博物館 】	12,118			12,118		博物館本館及び八犬伝博物館の受付業務等を民間委託する。 1 期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日 2 配置 3名／日（休館日を除く） 3 業務 博物館本館及び八犬伝博物館の受付業務 外 財源内訳（その他）：博物館観覧料

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	博物館展示・学習支援事業 【 P287 博物館展示・ 学習支援事業 】 【 博物館 】	1,700			70	1,630	博物館の豊富な知識や資料の有効活用に努めることで、郷土を知る手掛かりを提供し、市民の歴史に対する興味関心に対応するとともに、内外に向けた情報発信を行う。 〔 展示事業 〕 新・地区展 「豊房」 収蔵資料展 「美しいもよう」 企画展 「房州と江戸・東京」外 〔 教育普及事業 〕 歴史体験教室「甲冑を着よう」 歴史教室 「古文書を読んでみよう」、「活弁八犬伝」 「わたしの町の歴史探訪－豊房地区－」外 ミュージアムサポーター養成講座「甲冑士養成講座」 〔 印刷物 〕 企画展等図録、年報、館報、文化財マップの発行 財源内訳（その他）：イベント等参加料
	展示資料燻蒸業務委託 【 P287 博物館資料収集調査事業 】 【 博物館 】	3,651				3,651	博物館本館及び八犬伝博物館の収蔵資料に対する殺虫殺菌業務を委託し、物件の保全に努める。各館とも5年毎に1回実施
	展示資料購入事業 【 P287 博物館資料収集調査事業 】 【 博物館 】	800				800	館山市の歴史・民俗、南総里見八犬伝、房総半島の海と生活に関する資料を購入し保存する。また、それらの資料を公開することにより、研究の進展を図る。
	若潮マラソン大会事業 【 P291 若潮マラソン大会事業 】 【 スポーツ課 】	48,589			48,589		市民の健康・体力づくり及びスポーツ観光による地域経済活性化を目的とし「第39回館山若潮マラソン大会」を開催する。 開催日：平成31年1月27日（日） 参加見込み人数：フル 7,100人 10km 2,500人 ファミリー 1,440人（480組） 合計 11,040人 財源内訳（その他）：マラソン大会参加料 マラソン大会協賛金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

款	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業 【 P291 東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業 】 【 スポーツ課 】	11,052				11,052	2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に向けて、非常勤職員を雇用し、オランダ等のシーズンオフの合宿を受け入れる。 また、パラ・トライアスロンの誘致に向けて、温水プール出入口にスロープ設置工事を実施する。 1 非常勤職員賃金 3,460千円 2 オランダ等の受入れに要する費用 2,355千円 3 温水プールスロープ設置工事 外
	社会体育団体育成事業 【 P293 社会体育団体育成事業 】 【 スポーツ課 】	6,872				6,872	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、以下の団体に補助金を交付する。 1 館山市体育協会 5,627千円 競技スポーツ及び生涯スポーツの推進のため 2 館山市スポーツ少年団 1,245千円 スポーツによる青少年の健全育成
	社会体育施設整備事業 【 P293 社会体育施設運営事業 】 【 スポーツ課 】	15,152	2,500	6,300	4,644	1,708	市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場や、スポーツ合宿等での利用促進による地域経済活性化のため、社会体育施設等の適切な維持管理及び整備・改修を行う。 1 施設整備工事請負費 ① 市民運動場 多目的グラウンド防球ネット設置工事 ② 50メートルプール 漏水補修工事 ③ 50メートルプール フェンス等改修工事 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	学校給食調理業務委託料 【 P297 学校給食事業 】 【 給食センター 】	82,772				82,772	学校給食調理業務を専門業者へ委託することにより、事業の合理化を図り、より充実した学校給食の提供を図る。 委託期間：平成29年度～31年度
	学校給食搬送業務委託料 【 P297 学校給食事業 】 【 給食センター 】	14,732				14,732	市内の小中学校、中学校及び幼稚園への、給食の配送及び回収業務を委託する。 委託期間：平成29年度～31年度

II 特別会計

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 (単位：千円)

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康 保険特別 会計	○レセプト点検委託事業 【 P349 国民健康保険事務費 】 【 市民課 】	6,060			6,060		医療費支給の適正化を図るため、国民健康保険被保険者の医科・歯科・調剤・訪問看護療養費の診療報酬明細書及び柔道整復療養費支給申請書の点検を委託する。 見込件数 診療報酬明細書 260,000件 柔道整復療養費支給申請書 3,200件 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	納税通知書作成事業 【 P351 賦課事務 】 【 税務課 】	1,246			1,246		国民健康保険税の納税通知書作成等の業務を委託し、課税業務の迅速化を図る。 国民健康保険税納税通知書作成等委託料 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	徴収対策事務 【 P351 徴収事務 】 【 納税課 】	966			966		コンビニエンスストア収納及びクレジット収納を行い、徴収率向上、納税者の利便性向上を図る。 1 コンビニエンスストア収納 926千円 ※平成24年4月導入 見込件数 15,000件/年 2 クレジット収納 40千円 ※平成27年4月導入 見込件数 150件/年 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明																					
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																						
国民健康 保険特別 会計	生活習慣病等予防対策事業 【 P361 生活習慣病予防事業 】 【 健康課 】	45,497	12,331		4,690	28,476	<p>生活習慣病の早期発見・治療のため、特定健康診査を実施する。また、対象者が健康的な行動変容の方向性を導き出せるように特定保健指導を実施する。</p> <p>〔主な内容〕（委託料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>対 象 者</th> <th>区 分</th> <th>一人あたりの 公費負担額(円)</th> <th>公費負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定健康診査</td> <td rowspan="2">40歳以上75歳未満の市民</td> <td>集団検診</td> <td>7,847</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>施設検診</td> <td>8,721</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定保健指導</td> <td rowspan="2">40歳以上75歳未満の市民</td> <td>動機付け</td> <td>13,931</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>積極的</td> <td>22,031</td> <td>全額</td> </tr> </tbody> </table> <p>財源内訳（その他）：特定健康診査費徴収金</p>	名 称	対 象 者	区 分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担割合	特定健康診査	40歳以上75歳未満の市民	集団検診	7,847	一部	施設検診	8,721	一部	特定保健指導	40歳以上75歳未満の市民	動機付け	13,931	全額	積極的	22,031	全額
	名 称	対 象 者	区 分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担割合																							
特定健康診査	40歳以上75歳未満の市民	集団検診	7,847	一部																								
		施設検診	8,721	一部																								
特定保健指導	40歳以上75歳未満の市民	動機付け	13,931	全額																								
		積極的	22,031	全額																								
	短期人間ドック補助事業 【 P363 疾病予防事業 】 【 市民課 】	5,600				5,600	<p>疾病の早期発見，早期治療により，被保険者の健康維持増進を図るため，40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に，人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。</p> <p>見込人数 280人</p>																					
後期高齢 者医療特 別会計	短期人間ドック補助事業 【 P389 後期高齢者医療事務費 】 【 市民課 】	1,400			1,400		<p>疾病の早期発見，早期治療により，高齢者の健康維持増進を図るため，後期高齢者医療被保険者を対象に，人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。</p> <p>見込人数 70人</p> <p>財源内訳（その他）：千葉県後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金</p>																					

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金 【 P393 後期高齢者医療広域連合 納付金支払事務 】 【 市民課 】	686,660			686,659	1	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用として、保険料及び保険料軽減分（低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対する補填）を納付する。 〔 納付内訳 〕 保険料 526,152千円 基盤安定繰入金（保険料軽減分） 160,506千円 繰越金等 2千円 財源内訳（その他）：特別徴収保険料現年分 普通徴収保険料現年分 普通徴収保険料滞納繰越分 保険基盤安定繰入金 延滞金
	介護保険事業特別会計	納入通知書作成事業 【 P417 賦課事務 】 【 税務課 】	1,184			1,184	介護保険料の納入通知書作成等の業務を委託し、賦課業務の迅速化を図る。 介護保険料納入通知書作成等委託料 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
介護保険事業特別会計	介護予防・日常生活支援総合事業 【 P423 介護予防・生活支援 サービス事業 】 【 P425 介護予防 ケアマネジメント事業 】 【 P425 介護予防普及啓発事業 】 【 P427 地域介護予防活動 支援事業 】 【 P427 地域リハビリテーション 活動支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	125,650	47,119		78,531	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参加し、多様なサービスを充実することにより、地域の支えあいの体制づくりを推進し、介護保険の要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。 介護予防・生活支援サービス事業 107,857千円 介護予防ケアマネジメント事業 12,091千円 介護予防普及啓発事業 546千円 地域介護予防活動支援事業 3,914千円 地域リハビリテーション活動支援事業 1,242千円 財源内訳(その他)：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 現年度分地域支援事業支援交付金 現年度分介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 事業特別 会計	地域包括支援事業 【 P427 地域包括支援事業 】 【 高齢者福祉課 】	79,074	45,642		33,432		<p>高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、介護、福祉、健康、医療等の面から総合的に支援していく地域包括支援事業を地域包括支援センターに委託する。</p> <p>地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門的なスタッフを配置し、互いに連携をとり、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務などを実施。</p> <p>実施：市内3カ所 ①（那古・船形・北条） 5人体制 ②（館山・西岬・神戸・富崎） 5人体制 ③（豊房・館野・九重） 3人体制</p> <p>〔委託内容〕 総合相談 権利擁護 包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>財源内訳（その他）：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 現年度分包括的支援事業等繰入金</p>
	地域包括ケアシステム構築事業 【 P429 在宅医療・介護連携 推進事業 】 【 P429 生活支援体制整備事業 】 【 P431 認知症総合支援事業 】 【 P431 地域ケア会議推進事業 】 【 高齢者福祉課 】	8,689	5,018		3,671		<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが、一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を目指す。</p> <p>在宅医療・介護連携の推進 606千円 生活支援サービスの体制整備 3,692千円 認知症施策の推進 4,182千円 地域ケア会議の推進 209千円</p> <p>財源内訳（その他）：現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 現年度分包括的支援事業等繰入金</p>

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道事業特別会計	下水道使用料賦課徴収業務委託事業 【 P459 下水道事務費 】 【 下水道課 】	3,873				3,873	下水道使用料の収納事務を民間に委託し（コンビニエンスストア収納分を含む）、業務の効率化及び収納率の向上を図る。
	公営企業会計事業 【 P459 下水道事務費 】 【 下水道課 】	7,491		7,400		91	平成32年度から下水道事業に公営企業会計を適用するため、固定資産台帳の整備など複式簿記導入にかかる業務を委託する。 公営企業会計移行支援業務委託料（平成29年度～31年度事業） システム導入委託料（平成30年度～31年度事業） 〔事業工程〕 平成29年度：固定資産調査・評価 平成30年度～31年度：条例・規則改正，新予算編成， 公営企業会計システム導入等
	水洗化普及促進事業 【 P461 水洗化普及促進事業 】 【 下水道課 】	700				700	くみ取り便所の水洗化及び浄化槽廃止による下水道への接続工事に助成し，下水道接続率の向上に努める。 水洗便所改造資金補助金 補助対象：建築物の所有者又は所有者の同意を得た使用者 補助金額：くみ取り便所水洗化 大便器1個30,000円 2個以降10,000円を加算 浄化槽廃止 大便器1個20,000円 2個以降 5,000円を加算
	鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託事業 【 P461 鏡ヶ浦クリーンセンター 運営事業 】 【 下水道課 】	100,000			80,000	20,000	鏡ヶ浦クリーンセンターの施設管理，設備の保守点検，各種消耗品や資材等の調達に加え，施設の簡易修繕の実施までを業務委託内容に入れることにより，受託者の持つ技術を最大限に活用し，業務の効率化及び維持管理に係る費用の削減を図る。 鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料 委託先：未定 委託期間：平成30年4月～平成35年3月 財源内訳：（その他）下水道使用料

※ 事業名先頭の○印は平成30年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

（単位：千円）

会計名	事業	事業費	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道事業特別会計	ストックマネジメント計画策定事業 【 P461 鏡ヶ浦クリーンセンター 運営事業 】 【 下水道課 】	15,500	7,750			7,750	鏡ヶ浦クリーンセンター等の長寿命化対策を行うための、ストックマネジメント計画（平成31年度～平成35年度）を策定する。
	公共下水道第2期整備事業 【 P463 下水道整備事業 】 【 下水道課 】	77,193	4,150	52,700	11,882	8,461	館山地区において汚水管の整備を行い、下水道供用区域の拡大を図るとともに、海や川の水質汚濁防止と衛生的で快適な住環境の確保に努める。 整備面積 1.0ha 管路延長 371m 下水道普及率 11.5%（平成30年度末見込） 財源内訳：（その他）受益者負担金

平成30年度国民健康保険特別会計当初予算案積算資料

《歳入予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名 及び 概要		当初予算額																				
国民健康保険税 (対前年度当初予算比 : △21.3% 317,440千円減)		1,175,106																				
1款1項1目・2目	<p>現年課税分については、事業費納付金を納めるための必要額として県が積算した額を計上した。 また、滞納繰越分については、繰越見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">現年課税分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分</td> <td>874,617</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金分</td> <td>172,491</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者介護納付金分</td> <td>88,602</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等医療給付費分</td> <td>7,905</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等後期高齢者支援金分</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等介護納付金分</td> <td>2,024</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,147,239</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納繰越分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>27,867</td> </tr> </tbody> </table>	現年課税分		一般被保険者医療給付費分	874,617	一般被保険者後期高齢者支援金分	172,491	一般被保険者介護納付金分	88,602	退職被保険者等医療給付費分	7,905	退職被保険者等後期高齢者支援金分	1,600	退職被保険者等介護納付金分	2,024	合 計	1,147,239	滞納繰越分			27,867	1,175,106
現年課税分																						
一般被保険者医療給付費分	874,617																					
一般被保険者後期高齢者支援金分	172,491																					
一般被保険者介護納付金分	88,602																					
退職被保険者等医療給付費分	7,905																					
退職被保険者等後期高齢者支援金分	1,600																					
退職被保険者等介護納付金分	2,024																					
合 計	1,147,239																					
滞納繰越分																						
	27,867																					
保険給付費等交付金 (対前年度当初予算比 : 皆増)		4,132,014																				
6款1項1目	(1) 普通交付金	4,087,362																				
	<p>保険給付に必要な費用(葬祭費、出産育児諸費を除く)が、全額県から交付されるもの。 保険給付費については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した。</p>																					
	(2) 特別交付金	44,652																				
	<p>市町村ごとの財政状況、その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を図るための県からの交付金で、県が積算した額を計上した。 また、特定健康診査等負担金については、特定健康診査、特定保健指導に要する費用の約3分の2の額を計上した。</p>																					
他会計繰入金 (対前年度当初予算比 : +3.7% 15,985千円増)		448,593																				
10款1項1目	(1) 保険基盤安定繰入金	318,391																				
	<p>一般被保険者分の国保税軽減額を一般会計から繰入れる。 また、保険者支援分については、国保税軽減世帯数等により算出した額を計上した。</p>																					
	(2) 職員給与費等繰入金	81,264																				
	<p>国保事務の執行に要する経費を計上した。</p>																					
	(3) 財政安定化支援事業繰入金	34,938																				

	高齢化による給付費の増嵩と、低所得者の占有割合により計上した。	
(4) 出産育児一時金繰入金	14,000	
	出産育児一時金計上額の3分の2の額を計上した。	

《歳出予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名 及び 概要		当初予算額
保険給付費 (対前年度当初予算比 : △11.1% 514,977千円減) 保険給付費の内、療養給付費、療養費、高額療養費については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した額を計上した。 また、審査支払手数料、葬祭費、出産育児諸費については過去の実績により積算した。		4,114,374
2款1項1目・2目	(1) 療養給付費	3,561,017
2款1項3目・4目	(2) 療養費	24,593
2款1項5目	(3) 審査支払手数料	10,085
2款2項1目・2目	(4) 高額療養費	491,166
2款4項1目	(5) 葬祭費	6,000
2款5項1目・4目	(6) 出産育児諸費	21,011
	その他	502
国民健康保険事業費納付金 (対前年度当初予算比 : 皆増) 県の保険給付費等交付金の財源として県に納める納付金。 県が県全体の保険給付費の必要額から、市町村ごとの所得水準や医療費水準を考慮して市町村ごとに納付金の額を決定するため、県が積算した額を計上した。		1,581,729
3款1項1目・2目	(1) 医療給付費分	1,063,736
3款2項1目・2目	(2) 後期高齢者支援金等分	383,140
3款3項1目	(3) 介護納付金分	134,853
特定健康診査等事業費 (対前年度当初予算比 : +0.6% 294千円増)		46,199
6款1項1目	高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるための特定健康診査及び保健指導の諸経費を計上した。	46,199

平成30年度介護保険特別会計当初予算案積算資料

I. 保険給付費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
平成30年度 介護給付費総額 5,272,045	保険給付費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料 (保険給付費分)	1,104,976
	国庫支出金 (介護給付費負担金) (調整交付金)	1,253,164 (943,695) (309,469)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (介護給付費交付金)	1,423,452
	県支出金 (介護給付費負担金)	769,718
	一般会計繰入金 (介護給付費繰入金) (低所得者保険料軽減繰入金)	670,997 (659,005) (11,992)
	介護給付費準備基金繰入金	49,736
	第三者納付金・返納金	2
	合 計	5,272,045

保険給付費における財政構造は、公費で給付費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%（※1 20%）・12.5%（※1 17.5%）・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で給付費の23%（※2）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※2）が賄われている。

※1 平成18年度から県指定の施設の給付費は、国15%・県17.5%・居宅の給付費については、国20%・県12.5%

※2 平成30年度～32年度の保険料の負担割合

II. 地域支援事業の構成

1. 介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
平成30年度 介護予防・日常生活支援総合事業費 144,849 (交付金対象) (126,804) (市単独事業費：職員給与費) (18,045)	介護予防事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料 (介護予防・日常生活支援総合事業費分)	29,164
	国庫支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金) (介護予防・日常生活支援総合事業交付金)	31,701 (6,340) (25,361)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (地域支援事業支援交付金)	34,237
	県支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金)	15,850
	一般会計繰入金 【介護予防・日常生活支援総合事業繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	33,897 (15,852) (18,045)
	合 計	144,849

介護予防事業費における財政構造は、公費で事業費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%・12.5%・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で事業費の23%（※1）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※1）が賄われている。

※1 平成30年度～32年度の保険料の負担割合

2. 包括的支援事業・任意事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
平成30年度 包括的支援事業・ 任意事業費 113,735 (地域支援事業交付金 対象分事業費) (106,852) (利用者負担金等分) (6,630) (市単独事業費 : 研修事業負担金等) (253)	包括的支援事業・任意事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料 (包括的支援事業等分)	24,576
	国庫支出金 (包括的支援事業等交付金)	41,138
	県支出金 (包括的支援事業等交付金)	20,569
	一般会計繰入金 【包括的支援事業等繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分)	(20,569)
	(市単独事業分)	(253)
	任意事業利用者負担金等 (サービス利用者の負担金等)	6,630
	合計	113,735

包括的支援事業・任意事業費における財政構造は、第1号被保険者(65歳以上)の保険料と公費で賄われている。負担割合は(国・県・市がそれぞれ38.5%・19.25%・19.25%を賄うこととしており、第1号被保険者(65歳以上)の保険料負担は事業費の23%(※1)の水準である。

※1 平成30年度～32年度の保険料の負担割合

Ⅲ. 《歳入予算》(主なもの)

1. 第1号被保険者保険料 (歳入予算科目 1款1項1目) 1,160,213千円
2. 地域支援事業費負担金 (歳入予算科目 2款2項1目) 6,628千円

3. 国庫支出金 1,326,003千円

- (1) 介護給付費負担金 (歳入予算科目 4款1項1目) 943,695千円
- (2) 調整交付金 (歳入予算科目 4款2項1目) 315,809千円
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金 (歳入予算科目 4款2項2目) 25,361千円
- (4) 包括的支援事業等地域支援事業交付金 (歳入予算科目 4款2項3目) 41,138千円

4. 支払基金交付金 1,457,689千円

- (1) 介護給付費交付金 (歳入予算科目 5款1項1目) 1,423,452千円
- (2) 地域支援事業支援交付金 (歳入予算科目 5款1項2目) 34,237千円

5. 県支出金 806,137千円

- (1) 介護給付費負担金 (歳入予算科目 6款1項1目) 769,718千円
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金 (歳入予算科目 6款3項1目) 15,850千円
- (3) 包括的支援事業等地域支援事業交付金 (歳入予算科目 6款3項2目) 20,569千円

6. 一般会計繰入金 885,582千円

- (1) 介護給付費繰入金 (歳入予算科目 9款1項1目) 659,005千円
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金 (歳入予算科目 9款1項2目) 33,897千円
- (3) 包括的支援事業等地域支援事業繰入金 (歳入予算科目 9款1項3目) 20,822千円
- (4) 低所得者保険料軽減繰入金 (歳入予算科目 9款1項4目) 11,992千円
- (5) 職員給与費等繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 105,631千円
総務管理費及び徴収費等に係る一般会計からの繰入金。
- (6) 事務費繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 54,235千円
介護認定審査会費等に係る一般会計からの繰入金。

7. 基金繰入金
 介護給付費準備基金繰入金 (歳入予算科目 9 款 2 項 1 目) 49,736 千円
 介護給付費に係る介護給付費準備基金からの繰入金。

IV. 《歳出予算》(主なもの)

1. 総務管理費 (歳出予算科目 1 款 1 項 1 目) 97,397 千円
 介護保険事務に係る人件費等。

2. 徴収費 (歳出予算科目 1 款 2 項 1 目) 3,325 千円
 第 1 号被保険者保険料の賦課徴収に係る事務費。

3. 介護認定審査会費 (歳出予算科目 1 款 3 項 1 目～2 目) 54,235 千円
 要介護認定に係る事務費。

4. 保険給付費 5,272,045 千円
 (1) 介護サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 1 項 1 目) 4,779,749 千円
 介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費である。

(2) 介護予防サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 2 項 1 目) 138,187 千円
 介護予防サービス等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費である。

(3) 審査支払手数料 (歳出予算科目 2 款 3 項 1 目) 4,351 千円
 国民健康保険団体連合会が行う介護給付費の審査支払いに係る手数料。

(4) 高額介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 4 項 1 目～2 目) 122,792 千円
 サービス利用に係る自己負担額が政令で定める額を超えた場合に、この部分を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費として支給する。

(5) 高額医療合算介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 5 項 1 目～2 目) 20,360 千円
 医療と介護の自己負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するため、医療と介護の自己負担額を合算し、その額が限度額を超えている場合、それぞれの

自己負担の割合から限度額を超えた額を按分し、医療保険からは「高額介護合算療養費」、介護保険からは「高額医療合算介護サービス費」・「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。

(6) 特定入所者介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 7 項 1 目・3 目) 206,606 千円
 居住費・食費の負担が低所得者にとって過重な負担とならないよう所得に応じた負担限度額を設け、限度額を超えた部分について特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費として支給する。

5. 地域支援事業費 258,584 千円

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費
 (歳出予算科目 5 款 1 項～2 項) 144,649 千円

要支援の方等を対象に訪問型サービス・通所型サービス・ケアマネジメントを提供する介護予防・生活支援サービス事業、広く高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施する。

(2) 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営等)
 (歳出予算科目 5 款 3 項 1 目) 79,074 千円

市内の 3 ヶ所に設置する地域包括支援センターの運営を委託する。地域包括支援センターの業務内容は、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等である。

(3) 包括的支援事業 (社会保障充実分)
 (歳出予算科目 5 款 3 項 2 目) 9,205 千円

在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策の推進、また、生活支援サービスの体制の整備をし、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

(4) 任意事業 (歳出予算科目 5 款 3 項 3 目) 25,456 千円
 介護給付等に要する費用の適正化のための事業、家族介護支援事業、配食サービス等を実施する。

平成30年度 安房郡市広域市町村圏事務組合構成市町負担金算出資料

(単位：千円)

負担金区分	説明	総負担金額	負担金の算出方法	市町別負担金額				
				館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
総務負担費金	議会費・総務費	86,101	均等割10% 人口割90%	30,569	22,818	25,712	7,002	86,101
保健衛生費金	病院群輪番制病院運営事業・救急センター建設事業等補助事業	70,700	均等割10% 診療件数割90%	38,073	2,976	25,252	4,399	70,700
	在宅当番医制事業	2,695	均等割10% 診療件数割90%	616	297	1,555	227	2,695
	夜間急病診療事業	23,650	均等割10% 診療件数割90%	13,591	759	8,206	1,094	23,650
	小計	97,045		52,280	4,032	35,013	5,720	97,045
火葬場金	火葬場費	194,481	人口割50% 火葬体数割50%	97,188	61,018	18,817	17,458	194,481
粗大ごみ処金	粗大ごみ処理費	39,352	均等割10% 搬入量割90%	33,398	1,759	2,967	1,228	39,352
ごみ処理広域化負担金	ごみ処理広域化推進費	28,636	均等割10% 人口割90%	0	11,809	13,329	3,498	28,636
常備消防費金	消防費（はしご車除く。）	2,455,079	市町割10%(町1/2)人口割65%,職員割25%	868,027	658,835	745,827	182,390	2,455,079
	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車整備事業	11,573	防火対象物面積割3階40%,4階以上60%	3,581	4,988	2,606	398	11,573
	小計	2,466,652		871,608	663,823	748,433	182,788	2,466,652
合計		2,912,267		1,085,043	765,259	844,271	217,694	2,912,267

平成30年度 負担金の算出に用いた数値

用いた数値等	市町別				
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
人口（平成29.8.1県常住人口）人	46,510	33,171	37,816	7,772	125,269
病院群輪番制病院運営（救急センター建設事業等補助）事業診療件数（平成28年度実績）件	6,221	207	4,024	451	10,903
在宅当番医制事業診療件数（平成28年度実績）件	110	46	298	32	486
夜間急病診療事業診療件数（平成28年度実績）件	1,241	16	727	48	2,032
火葬体数（平成28年度実績）体	740	526	734	147	2,147
粗大ごみ搬入量（平成28年度実績）kg	964,100	23,065	58,986	7,274	1,053,425
消防職員配置数（平成29.4.1本部職員除く）人	75	60	72	18	225
防火対象物面積（3階延面積）（平成29.10.1現在）㎡	259,615	157,067	139,514	32,786	588,982
防火対象物面積（4階以上延面積）（平成29.10.1現在）㎡	231,955	565,639	227,634	21,126	1,046,354

平成30年度 南房総広域水道企業団への出資金・補助金 算出資料

■繰出金対象事業費及び財源内訳

(単位:千円)

事業区分(費目)	事業費	うち 繰出対象額	事業費の財源内訳							備 考	
			国庫補助金	県補助金	繰出金	繰出金		企業債	工事負担金		自己資金
						出資金	補助金				
房総導水路施設緊急改築事業	565,135	565,135	188,377	0	94,189	94,189	0	282,500	0	69	建設改良費・水源分担金
水資源機構割賦負担金	747,632	747,632	0	331,010	249,209	224,088	25,121	0	0	167,413	
房総導水路	55,941	55,941	0	0	18,646	16,403	2,243	0	0	37,295	
元金	49,211	49,211	0	0	16,403	16,403	0	0	0	32,808	年賦償還金
利子	6,730	6,730	0	0	2,243	0	2,243	0	0	4,487	年賦未払金利息
南房総導水路	691,691	691,691	0	331,010	230,563	207,685	22,878	0	0	130,118	
元金	623,055	623,055	0	296,692	207,685	207,685	0	0	0	118,678	年賦償還金
利子	68,636	68,636	0	34,318	22,878	0	22,878	0	0	11,440	年賦未払金利息
児童手当経費	1,620	1,599	0	0	1,599	0	1,599	0	0	21	原水浄水費、送水費、総係費・手当等
合 計	1,314,387	1,314,366	188,377	331,010	344,997	318,277	26,720	282,500	0	167,503	

■館山市繰出額

(単位:千円)

事業区分	負担割合	出資金	補助金	合 計
房総導水路施設緊急改築事業	26.991%	25,423	0	25,423
水資源機構割賦負担金		60,483	6,780	67,263
房総導水路		4,427	605	5,032
元金分	26.991%	4,427	0	4,427
利子分	26.991%	0	605	605
南房総導水路		56,056	6,175	62,231
元金分	26.991%	56,056	0	56,056
利子分	26.991%	0	6,175	6,175
児童手当経費	23.3%	0	373	373
合 計		85,906	7,153	93,059

平成30年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(関係市が按分により負担する金額)

項	目	金額 (円)
補助金		275,932,000
	高料金対策補助金 (千葉県市町村水道総合対策事業補助金助成要綱に基づく額)	273,940,000
	児童手当に要する経費	1,992,000
出資金		21,044,000
	災害対策・基幹耐震構造物 (浄水場, 配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業 (更新・改築事業を対象とする。)) に係る事業費	4,907,000
	水道管路耐震化事業 (水道安全対策事業) に係る事業費	16,137,000
負担金総額		296,976,000

(負担割合) 給水量による割合 → 70% 標準財政規模による割合 → 30%

(按分による負担金額)

	28年度給水量による割合・負担金額			17年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量 (m ³)	割合	負担金額 (円)	標準財政規模 (千円)	割合	負担金額 (円)	調整前 (円)	調整後 (円)	割合
館山市	5,022,216	59.1%	175,428,594	9,781,159	23.1%	68,629,323	244,057,917	244,059,000	82.2%
南房総市	929,119	10.9%	32,454,606	2,916,487	6.9%	20,463,477	52,918,083	52,917,000	17.8%
合計	5,951,335	70.0%	207,883,200	12,697,646	30.0%	89,092,800	296,976,000	296,976,000	100.0%

※ 給水量は負担金支出年度の前々年度の数値, 標準財政規模は平成17年度の数値 (ただし, 南房総市については, 旧富浦町及び旧三芳村の合計) を用いる。

(負担金額の科目別内訳)

◎補助金分

	28年度給水量による割合・負担金額			17年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量 (m ³)	割合	負担金額 (円)	標準財政規模 (千円)	割合	負担金額 (円)	調整前 (円)	調整後 (円)	割合
館山市	5,022,216	59.1%	162,997,558	9,781,159	23.1%	63,766,184	226,763,742	226,764,000	82.2%
南房総市	929,119	10.9%	30,154,842	2,916,487	6.9%	19,013,416	49,168,258	49,168,000	17.8%
合計	5,951,335	70.0%	193,152,400	12,697,646	30.0%	82,779,600	275,932,000	275,932,000	100.0%

◎出資金分

	28年度給水量による割合・負担金額			17年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量 (m ³)	割合	負担金額 (円)	標準財政規模 (千円)	割合	負担金額 (円)	調整前 (円)	調整後 (円)	割合
館山市	5,022,216	59.1%	12,431,036	9,781,159	23.1%	4,863,139	17,294,175	17,295,000	82.2%
南房総市	929,119	10.9%	2,299,764	2,916,487	6.9%	1,450,061	3,749,825	3,749,000	17.8%
合計	5,951,335	70.0%	14,730,800	12,697,646	30.0%	6,313,200	21,044,000	21,044,000	100.0%

平成30年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(繰出基準について)

◎高料金対策として繰出基準に該当する部分

区 分	金額及び給水量
前々年度資本費	152.00 円
基準資本費	144.00 円
前々年度有収水量	5,951,335 m ³
繰出基準額	47,611,000 円

	実支出額 (円)	繰出基準額 (円)
館山市	225,127,000	39,127,000
南房総市	48,813,000	8,484,000
合 計	273,940,000	47,611,000

※ 繰出基準額 = (前々年度資本費 - 基準資本費) × 前々年度有収水量

目的税（入湯税・都市計画税）の使途に関する説明書

1 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、課税するものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は50円）を課税しており、平成30年度予算額は、3,069万4千円となっている。

一方、入湯税を充当すべき事業については、環境衛生施設整備事業、消防用建物整備事業や消防自動車整備事業などの消防施設整備事業、観光地整備事業や観光イベントの開催などの観光振興事業があり、平成30年度予算における事業費総額は、2億9,352万5千円となっている。これらの事業に対し、入湯税として収入予定3,069万4千円を充当し、環境衛生施設及び消防施設整備の充実と観光振興を図る。

(1) 平成30年度入湯税予算について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	9 入湯税	30,694

(2) 平成30年度入湯税充当事業について (単位：千円)

事 業 区 分	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
環境衛生施設整備事業	一般廃棄物処理施設の整備を行い、廃棄物の適正な処理に努める。	186,529		11,500	110,587	64,442	3,305
消防施設整備事業	消防車両、消火栓及び消防団詰所等の整備を行い、消防力の充実を図る。	81,268	13,023	35,200		33,045	1,695
観光振興基金へ積立	観光振興に資する事業の財源とするため、館山市観光振興基金へ積立を行う。	25,728			34	25,694	25,694
合 計		293,525	13,023	46,700	110,621	123,181	30,694

(参考) 入湯税を積み立てている観光振興基金の平成30年度繰入額2,367万8千円は、館山市温泉事業組合補助金(454万7千円)外3事業へ充当する。

2 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、都市計画区域に指定された市全域のうち、農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定により定められた農用地を除く土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しており、平成30年度予算額は、4億7,125万円となっている。

一方、都市計画税を充当すべき都市計画事業については、都市計画道路船形館山線道路整備事業、館山都市計画下水道事業館山市第1号公共下水道及び過去に実施した都市計画道路青柳大賀線などの都市計画道路事業や、館山駅西口地区土地区画整理事業に係る地方債償還があり、平成30年度予算における事業費総額は、8億8,872万7千円となっている。これらの事業に対し、都市計画税として収入予定の4億7,125万円を充当し、都市基盤の充実と高質な生活環境の創出を図る。

(1) 平成30年度都市計画税について

(単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	10 都市計画税	471,250

(2) 平成30年度都市計画事業について

(単位：千円)

都市計画事業の種類 及び名称等	事業内容等	都市計画事業に要した経費					
		事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
館山都市計画道路事業 船形館山線道路整備事業	船形館山線道路整備事業を行い、街路事業の推進を図る。	495,417	222,365	163,500		109,552	102,665
館山都市計画下水道事業 館山市第1号公共下水道	館山市下水道事業特別会計に対し繰出しを行う。	346,911				346,911	325,103
地方債償還（一般会計分）	過去に実施した都市計画道路青柳大賀線などの都市計画道路事業や、館山駅西口地区土地区画整理事業に係る地方債償還を行う。	46,399				46,399	43,482
合 計		888,727	222,365	163,500		502,862	471,250

消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途に関する説明書

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引き上げられた。引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処する施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

地方消費税交付金の平成30年度予算額は8億9,900万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は、3億7,000万円である。

(1) 平成30年度 地方消費税交付金予算について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	899,000 (うち社会保障財源化分 370,000)

(2) 平成30年度 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について (単位：千円)

事業区分	事業概要	事業費総額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税 交付金
障害者福祉	障害福祉給付事業，地域生活支援事業，自立支援等給付事業 など	1,196,127	829,157		267	366,703	38,179
高齢者福祉	高齢者生活支援事業，老人措置事業，老人福祉センター運営事業 など	107,113	1,800		19,387	85,926	8,946
児童福祉	子育て支援対策事業，子ども医療費支給事業，保育所・こども園関連事業 など	1,598,687	837,924		214,534	546,229	56,870
生活保護	生活困窮者自立支援事業，自立支援事業，生活保護事業	1,255,962	941,159		46,944	267,859	27,888
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金，介護保険特別会計繰出金，後期高齢者医療特別会計繰出金	2,333,292	368,166			1,965,126	204,597
保健衛生	母子健康診査事業，地域医療体制推進事業，各種検診事業，予防接種事業 など	336,086	2,940		11,190	321,956	33,520
合 計		6,827,267	2,981,146		292,322	3,553,799	370,000

